

事業計画

令和7年度

社会福祉法人 さくら会

	目次	(頁)
I	さくら会基本理念	1
II	さくら会行動指針	2
III	令和7年度さくら会運営計画	3
IV	中期経営計画	6
V	理事・監事・評議員	7
VI	さくら会苦情解決・サービス向上について	8
VII	組織図	10
VIII	南大井事業部事業計画	
1	総務部	14
2	さくらハイツ南大井	18
3	ケアセンター南大井（入所）	20
4	ケアセンター南大井通所リハビリ（デイケア）	24
5	南大井在宅サービスセンター	28
6	品川区立月見橋在宅サービスセンター（月見橋の家）	30
7	さくら会ヘルパーステーション	32
8	南大井在宅介護支援センター	34
9	品川区立大井林町高齢者住宅	36
10	品川区立大井林町地域密着型多機能ホーム	38
11	南大井訪問看護ステーション	40
12	南大井第二在宅介護支援センター	42
IX	西五反田事業部事業計画	
1	総務部	46
2	ケアホーム西五反田	48
3	さくらハイツ西五反田	52
4	西五反田在宅サービスセンター	54
5	西五反田ホームヘルパーステーション	56
6	西五反田在宅介護支援センター	58
7	西五反田障害者計画相談支援事業所	60

I さくら会基本理念

さくら会は、保健・医療・福祉の新しいあり方を創造する社会福祉法人として、積極的な活動姿勢をもって、21世紀を代表するいきいきとした施設環境づくり、心のこもった質の高いサービスの提供とともに、地域社会に開かれた運営をめざします。

- 「介護老人保健施設」「安心の住まい」「在宅介護支援施設」などの高齢者のための施設運営を通じ、それぞれの人が、その人らしく生活する姿勢を尊重し、そのために必要な生活サポート（支援）を行います。
- 「利用者」を「お客様」と位置づけ、奉仕の心、福祉の心を大切に、効率的な運営を図りつつ利用者に選ばれる質の高いサービスを追求します。
- 品川区および医師会などとの連携を生かし、信頼性の高いサービスを安定的に提供します。
- 地域とともに成長する法人として、ボランティアの方々にもやりがいをもって参加、活動してもらえ、地域に開かれた運営を展開します。

平成11年 3月29日

Ⅱ さくら会行動指針<<私達の行動指針>>

1、私が成長し、いきいきと輝いて、素晴らしい人生を送るために…

- ①家族、仲間、自分を大切にします。人や物、考え方を大事にします。
- ②その一瞬を大切に、他者に感謝と思いやりを持って接します。
- ③自ら感動する心を持ち続けます。

2、ご利用者（ご家族）、職場の人々が気持ちよく、安心して、満足して過ごせるために…

- ①自分の仕事に誇りを持ち、プロ意識や探究心を忘れず、チームで支援します。
- ②笑顔でコミュニケーション、思いやりある言葉を遣い、誠実に行動します。

3、地域の方が、さくら会を信頼し、安心して暮らせますように…

- ①成長する法人として、経営を意識して業務を遂行します。
- ②笑顔で地域をつなげます。
- ③地域に声を発信し、地域の声を受信します。そして地域の皆さんのしあわせを共に考えます。

この度、さくら会南大井事業部では、さくら会で働くために自身が日々、どうするべきか、どうありたいか、職員全体で考えてみることにしました。

作成にあたってはプロジェクトチームを作り、公募した結果、100人の職員から応募がありました。それをプロジェクトメンバーで検討、編集し、まとめました。

職員一人ひとりが自分や家族、職場の仲間や地域の皆さんとの関係を考え、やさしい言葉ですが、具体的で分かり易く、また倫理性の高い行動指針を作成することができました。

平成29年3月1日

Ⅲ 令和7年度さくら会運営計画

令和6年4月に改正介護保険法が施行されました。様々な改正がありましたが、その中でも「良質な介護サービスの確保に向けた働きやすい職場づくり」は、さくら会の運営にも大きく関わります。介護人材不足のなかで更なる介護サービスの質の向上を図るため、処遇改善や生産性向上による職場環境の健全化に向けた先進的な取組みの推進が強化されました。なかでも、介護スタッフの負担軽減やICT化の促進を図ることが求められています。

令和7年度は、6年度に各事業所で導入したタブレットの活用を進めます。また、南大井事業部の中核施設であるケアセンター南大井（入所）では最新型のナースコールシステムを導入、さらには離床CATCH付きの電動ベッドや自動体位変換付エアマットレス等を設置しました。これらにより職員の負担軽減、介護サービスの向上を図ってまいります。

さくら会は、医療系の事業所である介護老人保健施設、訪問看護ステーションをはじめ、在宅系の事業所である訪問介護、通所介護、地域密着型多機能ホーム、住宅系の事業所であるさくらハイツ、ケアホーム、サービス付き高齢者向け住宅などを運営し、誰もが住み慣れた地域に住み続けられるよう支援していきます。

こうしたことで「利用者に選ばれる質の高い生活支援を追求する」というさくら会の基本理念を達成してまいります。

また、平成29年3月に「私たちの行動指針」を作成し、働きやすい職場改革の一環として職員が仕事をするうえで基本となることを定めましたが、ここから生まれた多職種連携による、係長・主任を中心とする「さくら未来プロジェクト」の6年目の事業展開を行っていきます。今後とも、働きやすい職場改革を推進することにより、個人の成長と法人の成長、地域の発展につながるよう行動してまいります。

一方、西五反田事業部においては、開設20年を迎え、先々の安定した運営全般の在り方について、品川区と連携した見直し方針の策定実施に加え、令和7年度も、感染症発生時の対応、また自然災害から火災・事故までを含む、総合的な「リスクへの対応力強化」を積極的に推進してまいります。

また、品川区、町会・近隣企業・近隣区民との連携を更に深め、地域共生を視野に多世代に対応する複合施設づくりを進めます。

これまで積極的に進めている「海外介護人材」「介護ICT化」「セントラルキッチン化」等、の精度を高めつつ、生産性を向上し、更に結果を出して運営の安定化に努めてまいります。

また、介護人材不足、物価高騰等、厳しい社会変化のなかでも、サービスの提供価値にこだわり、事業所間の相乗効果により選ばれる施設となるように努めます。

1 令和7年度基本テーマ

南大井事業部

- (1) 各事業所の稼働率を向上させるとともに、経費削減・合理化の推進を行い、決算が黒字となるよう最大限の努力に努めます。
- (2) その人らしい在宅生活を支援するため、各部門と専門多職種の連携により、利用者に選ばれる質の高いサービスの提供を目指します。部門ごとに適切なサービス計画を作成し、サービスの向上に努めていきます。
- (3) 品川区、医師会など地域、医療と連携し、地域の社会福祉法人として自助、互助、共助、公助の一端を担うことのできる事業運営を目指します。
- (4) 社会福祉法人としてその非営利性・公益性にふさわしい経営組織の構築、組織・事業の透明性向上、地域における公益的な取組、質の高い人材の確保・育成に一層積極的に取り組みます。
- (5) 法令遵守の実効性を確かなものにするため、適正な事業運営を維持するとともに、業務管理体制と計画的な監査体制を整備します。令和5年度に導入した会計システムを活用し、西五反田事業部と連携しながら本部の会計業務と請求業務などのOA化を引き続き進めます。また、7年度からは決裁システム（ワークフローシステム）を導入し、決済事項の統一化・効率化を図ってまいります。
- (6) 法人理念を具現化するための研修制度である「人材育成のあり方」を、定着させるとともに、人権擁護と虐待防止、災害対策に関する研修を強化します。また職層研修を充実し、組織の根幹となる人材の育成に努めます。また、人事考課システムを導入し人材育成を図るとともにペーパーレス化により生産性の向上を図ります。
- (7) 法人経営の安定化のため、ケアセンター南大井（入所）は、在宅強化型老健の運営を安定させるなかで、高い介護報酬を確実に得るよう取り組んでいきます。
- (8) 地震災害に備えるため、備蓄品や資機材の確保および点検に努めるとともに、震災対応マニュアルに基づいた訓練等によって内容を検証し、より一層実態に即した対策を構築していきます。また、感染症及び災害に係る業務継続計画の策定に取り組んでまいります。

西五反田事業部

- (1)（運営全般に掛かる課題点整理）

開設20年を迎え、設備の老朽箇所の増加に伴ない、毎年の修繕費変動による予算化が難しくなっていることから、今後の20年先を見据えた長期修繕計

画をはじめ、運営全般に掛かる抜本的な課題解決に向け、品川区と連携して実施してまいります。

(2) (感染症、災害への対応力強化)

これまでの感染症への対応力強化はもとより、地震・台風・洪水から火災・事故までを含む、総合的な「対応力の強化」を目指し、必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を構築できるよう高齢者複合施設として、地域、町会と連携し、BCP（事業継続計画）を周知します。

(3) (海外人材活用への対応力強化)

これまで4年間の西五反田事業部における海外人材活用については、技能実習生2名、特定技能16名、介護ビザ1名、計19名の受入れを行ない、一定の成果を出すとともに、先々の人材確保の喫緊の課題に対して資格取得支援等積極的に進めてまいります。

(4) (介護ICTによる業務負担軽減への対応力強化)

介護ICT機器による「記録、申し送り時間の短縮」を図り効率的な運営（科学的介護）に向けて、結果を出すチャレンジを加速します。

(5) (セントラルキッチン方式の対応力強化)

食事提供形態として「セントラルキッチン方式」への導入安定化を受けて「厨房機器の一部見直し」による前日調理の効率的な人員配置を受けて、更なるコスト分析をしつつ、各事業所における食事提供に関わる作業効率化を進めてまいります。

(6) (経営の安定化)

これまでの「看取りケア」「認知症ケア」「自立支援介護」の推進に加えて、先々の「科学的介護」をキーワードにした新たな提供価値を追求しながら、事業部全体として経営意識を更に高め、計画通りの収支差額を確保することにより、一層の経営の安定化を進めます。

2 会議

法人全体 (1)理事会(3回)6月、12月、3月、他適宜 (2)評議員会(1回)6月、他適宜 (3)評議員選任・解任委員会 (4)第三者委員を交えた苦情解決・サービス向上委員会(2回)7月、

11月

会 議 の 種 類	南大井事業部	西五反田事業部
(1) 運営会議	四半期毎1回	第4木曜日
(2) 苦情解決・サービス向上委員会、安全衛生委員会	第4火曜日	第4水曜日
(3) 所長会	第2・4火曜日	
(4) 給食委員会	第4金曜日	第2水曜日
(5) 防災委員会	月1回	第4水曜日
(6) 感染予防対策委員会	四半期毎1回	第2水曜日
(7) 運営連絡会・施設系連絡会	第1水曜日・在宅系連絡会	第3水曜日・主任連絡会
	第4水曜日	

Ⅳ 中期経営計画

利用者サービスの向上と法人の安定経営を目指し、令和7年度より3か年を期間とする中期経営計画を進めてまいります。

1 利用者サービスの向上

介護保険法の趣旨を踏まえ、部門ごとに利用者サービス向上のための具体的方策を定め、地域での機能と役割を果たします。

2 DX(デジタルトランスフォーメーション)によるサービスの質の向上、テクノロジーの活用により介護サービスの質の向上、業務効率化、業務負担の軽減の推進を図ります。

3 評価制度の適正な運営による職員育成と職場環境の整備

人事考課システムを導入し、人事考課と目標管理による『評価制度』、職員給与体系の基礎となる『役割等級制度』を職員に定着させ、職員の育成に努めます。また、「職員の夢実現！プロジェクト」を推進し、職員参加による働きやすい職場環境を目指します。

4 介護保険法改正への対応と経費の適正管理

報酬改定に伴う新規加算を積極的に取得し、稼働率の向上および安定化による収入確保を図ります。令和元年から「在宅強化型老健」に移行したケアセンター南大井（入所）は、その安定運営による経営改善を推進していくとともに、超強化型への移行も視野に入れていきます。また、職員配置の見直しや常勤職員比率の適正管理、業務の委託化を一層推進し、費用対効果を十分考慮した経営に努めます。

5 法令遵守による事業運営の適正化

利用者との信頼関係を築くため、一層の法令遵守に努め、内部監査体制を整備するとともに、研修等を充実して職員の知識とスキルを高めます。また、リスクマネジメント、高齢者の人権擁護、虐待防止に努めます。

6 施設・設備の計画的な改修

平成30年度に策定した「南大井複合施設長期保全計画」に基づき、施設維持保全業務を計画的・効率的に実施していくとともに、将来必要な改修工事に備えるための「大規模修繕積立金」の計画的な確保に努めます。

V 理事・監事・評議員

(理 事)

(令和7年3月31日)

	役職名	氏 名	職 業 等
1	理事長	前田 武昭	医療法人財団佐花会大井中央病名誉理事長
2	常務理事	福島 進	社会福祉法人さくら会事務局長
3	理事	尾辻 瑞人	ケアセンター南大井施設長
4	理事	木内 茂之	荏原医師会会長
5	理事	小野寺 哲夫	品川歯科医師会会長
6	理事	岡 賢二	大井第一町会連合会長
7	理事	田尻 成樹	民生委員協議会大井第一地区会長
8	理事	田久保 尚武	弁護士 品川区法律相談員

(監 事)

	役職名	氏 名	職 業 等
1	監事	脇坂 雄一	脇坂雄一税理士事務所 所長
2	監事	永尾 文子	元品川区福祉部長

(評議員)

	役職名	氏 名	職 業 等
1	評議員	浅野 優	品川区医師会会長
2	評議員	和栗 範幸	荏原歯科医師会会長
3	評議員	加藤 肇	品川区薬剤師会会長
4	評議員	宇田 俊一	大崎第一地区町会自治会連合会会長
5	評議員	増田 耕一	大井水神町会会長
6	評議員	植松 好一郎	南大井第四町会会長
7	評議員	金邊 民朗	東大井林町会会長
8	評議員	坂本 洋子	民生委員協議会大崎第一地区会長
9	評議員	松尾 光恵	品川区民生委員協議会前会長
10	評議員	榎本 圭介	品川区社会福祉協議会常務理事

Ⅵ さくら会苦情解決・サービス向上について

1 苦情解決体制

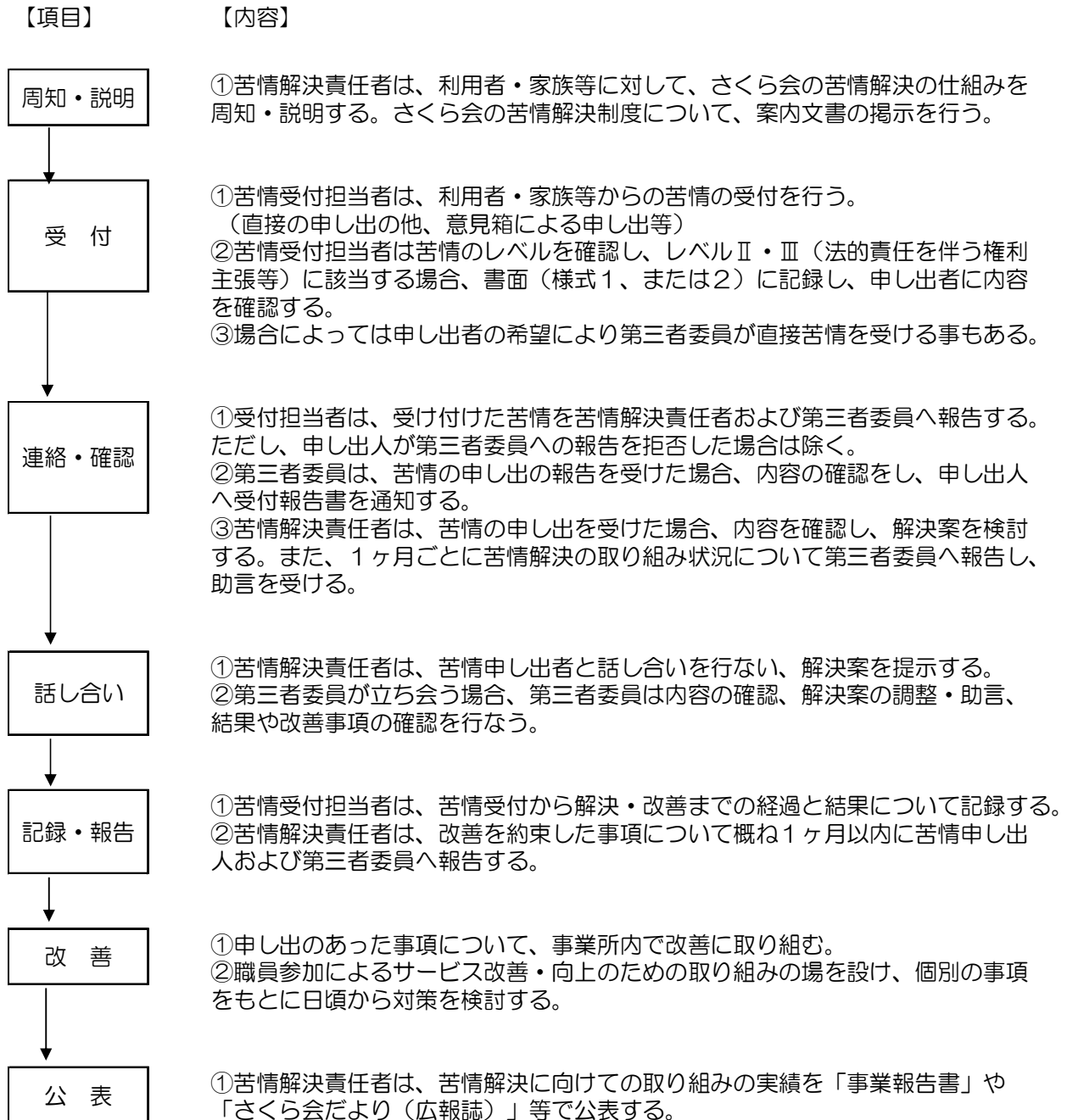
- (1) 苦情解決責任者 ⇒ 法人全体で共同設置 常務理事
- (2) 苦情解決受付担当者 ⇒ 事業部単位で設置 (部門) 責任者
- (3) 第三者委員 ⇒ 法人全体で委嘱 民生委員等地域福祉関係者3名

2 苦情解決・サービス向上委員会

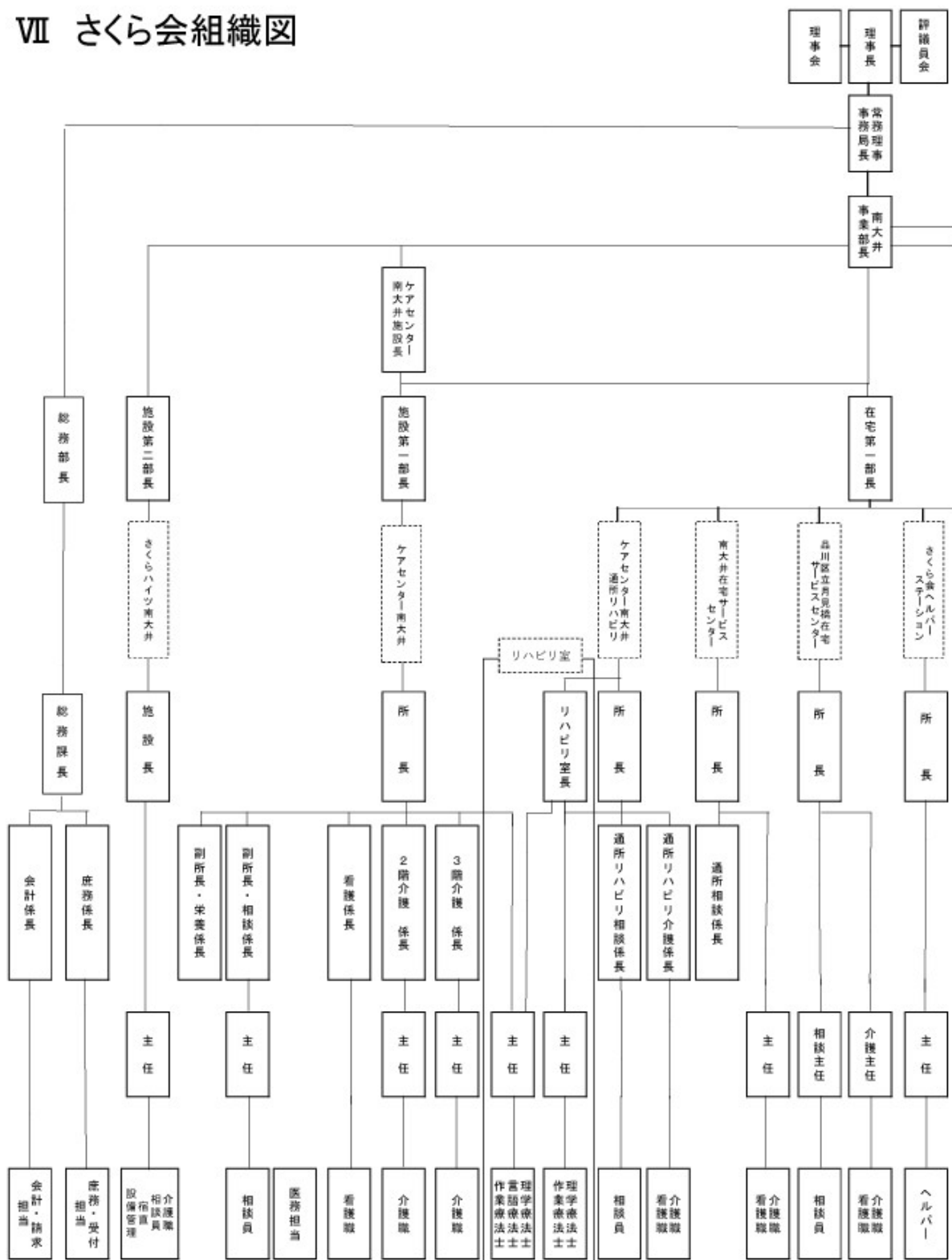
- (1) 開催日 南大井事業部 毎月第4火曜日
西五反田事業部 毎月第4水曜日
- (2) 法人全体会議(第三者委員を含む)
開催日 7月、11月
- (3) 運営方法

毎月、両事業部毎に苦情解決責任者を委員長に、各苦情解決受付担当者が委員となって、苦情の全件数について報告を受けて、内容を確認して対応方法を決めています。また、1年に2回、第三者委員に審議に出席していただき、内容を確認して助言を受けています。内1回は直接ご利用者からの意見を第三者委員がお受けして、サービスの向上に努めています。

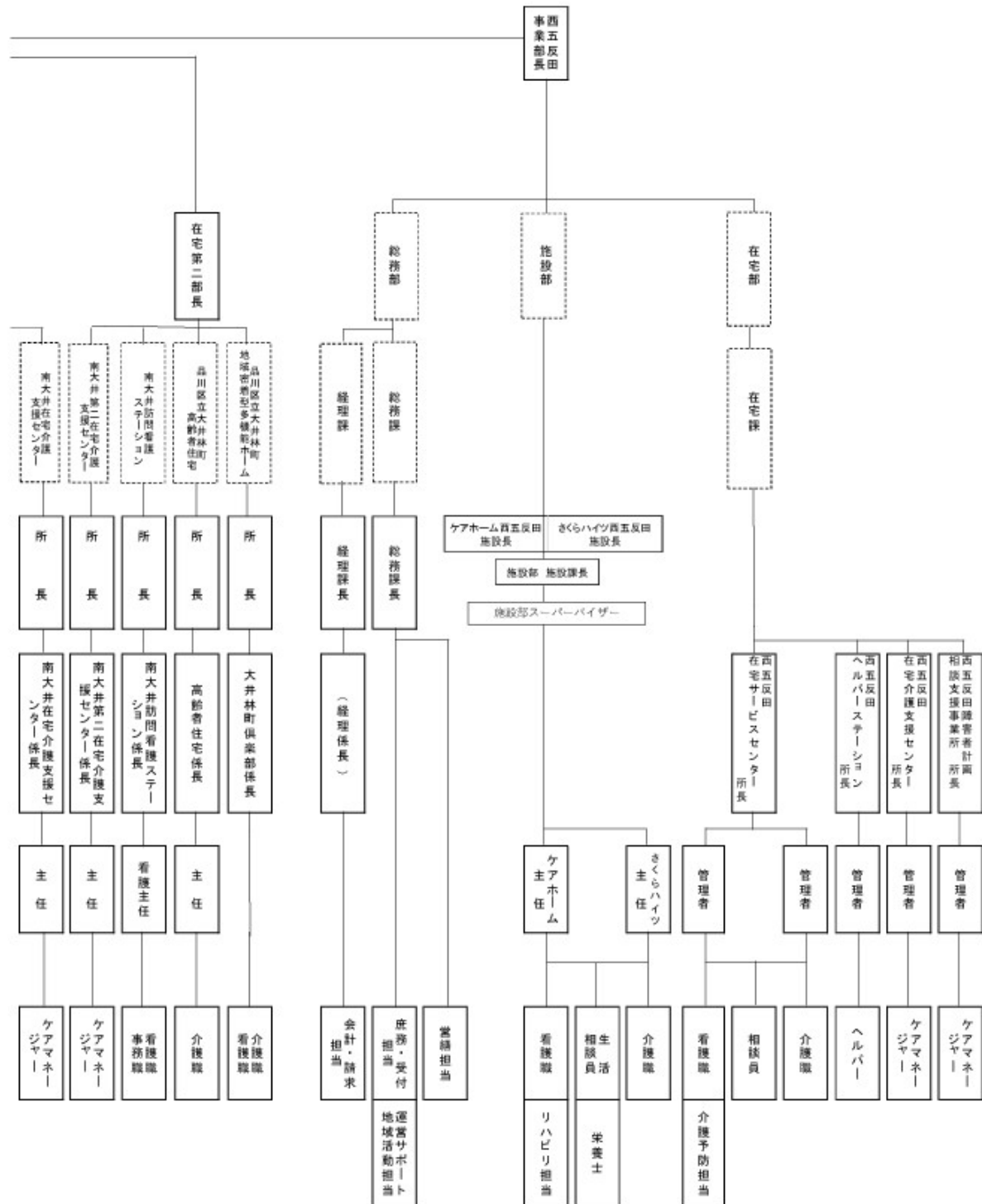
さくら会における苦情解決の流れ



VII さくら会組織図



令和7年4月1日付



Ⅷ 南大井事業部 事業計画

令和7年度

1 総務部事業計画

1. 事業概要

基本理念である「利用者に選ばれる質の高い生活支援をする」ために、職員が働きやすい職場環境づくりと、地域の住民の方に選ばれ、根付いた事業を展開できるよう南大井事業部 11 事業所を支援します。

2. 基本方針

- (1) 人材安定を図るため離職の防止を促進する
- (2) 職員のスキル向上に向けた研修の実施
- (3) 災害及び感染症への備えと対策
- (4) 建物・設備の維持管理長期計画の執行
- (5) 地域に開かれた運営

3. 令和7年度重点目標

- (1) 職員の人材安定を図るため、管理者と情報共有を行い、必要に応じて面談の時間を設けます。
- (2) 職員のスキル向上のために、外部講師等を依頼して定期的に研修を開催していきます。
- (3) 災害マニュアル策定後、マニュアルに基づく訓練を行い、各事業所共通の防災備品の一括管理と感染対策に必要な備品管理を行います。
- (4) さくら会を利用する全ての方の安全で快適な空間を維持するため、建物および設備の修繕・保守を計画的に行います。専門家の助言・指導により策定した長期計画に基づき今後の建物・設備の維持管理に努めてまいります。
- (5) 地域に根付いた施設として、町会等の地域の皆様が安心して利用できる施設運営を目指します。法人に寄せられたご意見、ご要望を法人全体で認識し、地域及び社会貢献につなげます。

4. 人事・庶務

- (1) 人事システムを活用し、紙面ベースからデーター管理をし、人事管理を正確、迅速に処理をします。
- (2) 人事考課制度のシステムを導入し、人事・給与の処理を実施します。
- (3) 法人の業務省力を目指し、文書の電子化を検討します。
- (4) 人材確保のために、積極的に採用活動を行うと共に入職後のミスマッチを防ぐよう丁寧かつ適切な対応と情報提供を行い、勤務条件に合わせた就労の支援を行います。
- (5) 職員の心身の健康管理のため、健康診断及びストレスチェックを実施します。
- (6) 経費節減のため、在庫物品等の整理整頓及び消耗品等の在庫状況を精査、不要な発注・使用を抑制します。
- (7) 感染対策に必要な物品の確保、管理に努め、在庫状況の情報を提供します。
- (8) 法人に関する必要な情報を受付担当者に迅速に伝え、窓口対応を適切に行います。
- (9) 実務者研修受講生を受け入れ、当法人の人材確保につなげていきます。

5. 会計

- (1) 適正な会計処理を行うとともに、運営資金の管理を強化するため日次での資金管理を行います。また、資金状況・予算進捗の情報を関係者間で共有し、内部統制を図っていきます。
- (2) 法人の透明性、社会的信頼を高めるため、分かり易く表記した財務諸表等を公開します。
- (3) 物品等の現状把握・比較判断するための資料を作成すると共に購入の必要性の精査、提案、無駄な支出の削減に努めます。
- (4) 適切・効果的な資産管理、運用を行います。
- (5) システム化された会計業務の効率的な運用を行い、業務の省力化を図ります。

6. 請求

- (1) 令和7年度の介護報酬改定に伴う請求業務において、改正内容および新規各種加算取得の算定を正確に処理するように各部門と情報共有をします。
- (2) 介護給付費、利用料等の請求処理の正確性を維持します。また、売上管理システムを運用、活用します。
- (3) 利用料の支払い方法に新たなシステムを導入し、未収や滞納には、より確実かつ迅速に対応します。
- (4) 法人内部のパソコン・インターネット等のシステム環境において、外部関係機関との連携を密にし、より良い環境づくりを行います。

7. 地域交流

(1) ボランティア

地域の方々がさくら会でいきいきとボランティア活動をするための受入窓口として活動に関する相談、意見の受付、各部門との連絡調整を行います。
ボランティア活動をされる方の快適な環境を確保し、さくら会の一員としてお迎えします。

(2) さくら会まつり

令和7年11月2日（日曜日）に、近隣町会、関係各所と地域住民と共に「さくら会まつり」の開催をします。

(3) 地域行事への参加

ふくしままつり、区民まつり、防災訓練、賀詞交換会等の行事に積極的に参加します。

(4) 広報活動

法人で行われる行事や活動状況等の情報を、お知らせするための広報活動を行います。

- ① 南大井事業部広報誌「さくら会だより」を年3回発行します。
- ② 各種行事等をホームページに適時更新し、さくら会の活動をより魅力的に発信していきます。

8. 職員研修（法人全体）

（１） 基本計画

「理念を具現化する人材育成のあり方」を基盤とし、職員一人ひとりの専門性や職責の遂行、セルフケアの充実等を考慮し、法人の基本理念を具体的に実践する研修を企画・実施します。

状況に合わせて実施方法を工夫、対象者及び参加人数を検討し実りある研修とします。

実施月	内 容
4月	新人研修
5月	事業計画発表会
6月	普通救命講習・AED
7月	新人フォローアップ研修、メンタルヘルス研修
8月	チームワーク・コミュニケーション
9月	高齢者虐待・人権擁護・ハラスメント対策
10月	リスクマネジメント
11月	認知症研修、感染症研修
12月	災害対策研修
1月	テクニック研修（介護・看護・専門職）
2月	新人フォローアップ研修
3月	トピックス研修（職員の健康管理等）

※東京都社会福祉協議会の「登録講師派遣事業」を活用して有意義な研修を行う。

※オンライン研修も取り入れて、各自の時間で最新の内容の研修が出来る場を作る。

（２） 職場外研修

職層別研修として外部研修を有効に活用し、タイムリーな研修情報を各部門に提供します。

（３） 資格取得助成支援・自己啓発

職員の資格取得（介護福祉士、介護支援専門員、普通救命等）に係る受講料及び受検費用の助成や自己啓発の情報を随時提供します。

（４） 事業部間での情報共有・連携

西五反田事業部と共同開催や研修参加などの相互交流を図り、キャリアアップに繋がります。

9. さくら未来プロジェクト

主任、係長が主体になり、各担当者の専門性や知識を活かし、採用や定着・離職防止へ向けて学びを含めた横断的な職員交流を実施します。

10. 受付

業務さくら会の窓口となる受付職員は、お客様・ご利用者・ご家族など、さくら会に來所される方々が気持ちよく利用していただけるよう電話・接客マナーに努めます。

2 さくらハイツ南大井事業計画

1. 事業概要

日常生活はご自身で出来るが、高齢等のために独立した日常生活を営むことに不安がある方に対して、食事の提供・相談及び援助・日常生活上必要な便宜を供与することにより、入居者が安心して生き生きと生活出来ることを目指します。

(定員 36名)

2. 基本サービス方針

- (1) 入居者の自立した生き方を尊重し、ハイツ行事活動・自主サークル活動等を通して、快適な生活が送れるよう支援します。
- (2) 入居者の心身機能の状態に合わせた介護予防・重度化予防事業および介護保険サービスの活用により、ハイツでの継続生活を支援します。
- (3) 入居者が、共に暮らし、互いに支えあうことができる生活環境づくりを支援します。

3. 令和7年度重点目標

- (1) 高齢化（令和7年1月末現在で、平均年齢83.2歳）の進行にともない、心身の健康・増進、介護予防及び疾病予防に努めます。
- (2) ケアセンター南大井との連携を強化し、入居者の在宅での生活継続を図ります。また、在宅介護支援センターをはじめとする関係部門との連携・強化を図ることにより、適切かつ円滑な介護保険サービスの利用を図ります。
- (3) 医療制度や高齢者福祉制度の変化に迅速に対応することにより、ハイツでの継続的な生活の維持を支援します。
- (4) 災害や感染症発生時に備え、事業継続計画（BCP）に基づいたサービス提供が継続してできるよう、確認、検証を行っていきます。

4. 令和7年度サービス計画

(1) 介護予防事業の推進

インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症拡大防止に努めながら、ハイツの予防事業を通じて介護予防に努めていきます。

(2) 入居者の状況・ニーズ把握と適切なサービス・情報の提供

介護保険サービス利用者の生活状況や心身状態の変化に注視し、適宜、担当ケアマネージャーへの情報提供を行い、連携を強化していきます。

(3) 保健・衛生事業の充実

保健師による健康相談を定期的に行う中で、日常生活における心身の悩みやその対応方法について個別にアドバイスをを行います。また緊急時における対応のため、主治医・協力医療機関・薬局等との連携を図ります。

5. 職員配置

(人)

職種	配置数	常勤換算	基準配置	備考（資格等）
施設長	1	1	1	事務職
相談員	1	1	1	介護福祉士
介護職	2	2	2	介護福祉士1・ヘルパー2級1

6. 研修計画

内部・外部研修を活用して、さくらハイツ運営に必要な知識・技術の習得や資質の向上に積極的に取り組むことにより、サービスの質の向上と効率的な組織運営に努めます。

7. 会議予定

会議名称	開催日	開催頻度
代表者運営懇談会	4月・6月・10月・12月	年4回
全体運営懇談会・全体懇親会	8月・3月	年2回

8. その他

（1）年間行事等予定

月	行事名	月	行事名
4		10	・園芸に親しむ会（後期）
5	・菖蒲湯 ・園芸に親しむ会（前期）	11	・さくら会まつり
6		12	・フラワーアレンジメント ・クリスマス飾り付け、行事食 ・ゆず湯
7	・七夕飾り付け ・消防設備点検（1回目）	1	・鏡開き（お汁粉） ・消防設備点検（2回目） ・収入申告
8		2	・映画鑑賞会（2回目）
9	・映画鑑賞会（1回目） ・個人面談（～12月）	3	・ひな人形飾り付け

※定例的活動：健康相談(月1回)、寺子屋脳トレ・椅子体操(月2回)、歌の会(月1回)

（2）地震・火災等災害対策、事故防止対策の促進

- ① 安全で確実な避難が出来るよう、ハイツ独自の防災訓練を実施します。
- ② 入居者の心身機能に配慮した、個別対応の災害対策を検討し訓練します。
- ③ 災害発生に伴う防災訓練をはじめ、事業継続計画（BCP）に基づいた訓練や消火器訓練等を通じて、防災意識の向上に努めます。
- ④ 職員による事故対策委員会・身体拘束適正化検討委員会を充実させ、日常生起する事故発生の防止に努め、再発防止対策を検討していきます。

（3）施設・設備の維持管理

施設開設後25年が経過する中において、施設・設備の維持・管理に努め、計画的に改善していきます。

3 ケアセンター南大井（入所）事業計画

1. 事業概要

介護が必要で病状が比較的安定している高齢者を対象に、ご利用者一人ひとりの状態に合わせて、ケア目標を設定し、日常生活の自立と機能回復、維持のための支援を行います。地域包括ケアシステムの中核施設として期待される在宅支援機能の強化に取り組みます。

【定員１００名（短期入所療養介護は空床利用）】

2. 基本サービス方針

- (1) 介護職員、看護師、医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、支援相談員等、専門職が意見を出し合って施設サービス計画書を作成し、それに基づいたケアを提供します。
- (2) 生活行動を大切なリハビリと考え、日常生活行動を拡大するリハビリと介護を提供し、在宅復帰、在宅支援を目指します。
- (3) 生活困窮者に対して利用料金の減免や減額をすることで、経済的な理由で必要なサービスを受ける機会が制限されることがないように支援をします。（無料低額介護老人保健施設利用事業）
- (4) より質の高いサービス提供を追求します。
- (5) 地域との関係を大切にして開かれた施設を目指します。

3. 令和７年度重点目標

(1) 経営の安定

① 在宅復帰・在宅療養支援機能に対する評価（P3 参照）で、「超強化型」を目指します。

- ・在宅復帰率（全６ヵ月）を、５０％以上維持します。
- ・入退所前後訪問指導割合（全３ヵ月）を３５％以上獲得します。
- ・要介護４・５の入所者割合を３５％以上目指します。
- ・退所時指導等、リハビリテーションマネジメント、地域貢献活動、充実したリハの４つの算定要件を満たします。

② 入所定員１００名（うち短期入所療養介護は空床利用）について、年間平均９６％以上の稼働率を目指します。

③ 無料低額介護老人保健施設利用事業を必要としている生活保護受給者等が利用できるよう、年間平均１０％以上の対象者を確保できるように努めます。

④ 介護保険制度を把握し、取得可能な加算を確実に算定していきます。

(2) ICT機器の活用

見守り機器の活用により、利用者の安全・職員業務の効率化と負担の軽減を図ります。

(3) 業務継続計画（BCP）の実施をしていきます。

(4) 働きやすい職場を作り、職員の定着につなげます。

4. 令和7年度サービス計画

(1) 経営の安定

- ① 入所時点で退所先が「施設」方向であっても「最後の在宅復帰」「1ヶ月在宅」等、無理のない範囲で在宅復帰への可能性を入所継続会議等で話し合い、家族に提示します。
- ② 病院やグループホーム等と協力し、重度利用者を受け入れます。
- ③ 南大井に隣接する区の利用者を受け入れます。
- ④ 経済的な問題を抱えている方に対しては、無料低額介護老人保健施設利用事業を周知徹底し、適切な減免率を検討します。

(2) ICT機器の活用

- ・職員に対してのICTの教育プロジェクトを発足します。
- ・機器を活用して効率的な見守りを実施し、ご利用者と向き合う時間を増やします。
- ・施設事故の予防対策として見守りカメラを活用し、ケアプランに反映させ、利用者の安全を確保します。また、転倒事故の分析等、アセスメントに活用し、再発防止に努めます。
- ・体調の変化を早期に発見し、適切な医療につなげます。

(3) BCP

- ・業務継続計画（BCP）を活用した防災訓練を年2回実施し、適宜計画を見直します。うち、1回は水神町会と机上訓練を実施します。

(4) 働きやすい環境の提供

- ・日頃の不安や悩み(虐待、ハラスメント、介護、育児相談等)があるときは、職員面談を随時実施します。
- ・規定日数以上の有給休暇の取得を目指します。
- ・主任会議を中心に現場の細かい意見を吸い上げ業務改善をはかり、心身負担の軽減ができるよう努めます。

5. 職員配置

(人)

職種	配置数	常勤換算数	基準配置数 (入所定員 100 人あたり)	備考
医師	3	1.1	1 (常勤)	常勤医師 1 名・嘱託医師 2 名
看護職	12	10.7	11	看護師・准看護師
介護職	46	37.5	28	介護福祉士・他
理学療法士等	6	5.1	2	理学療法士・作業療法士、他
支援相談員	4	3.8	1	
介護支援専門員	1	1.0	1	
その他	3	2.4		所長、管理栄養士、事務職員等

6. 在宅復帰・在宅療養支援機能に対する評価（在宅強化型に必要な算定要件等）

					その他型 （左記以外）
	超強化型	在宅強化型	加算型	基本型	
在宅復帰・在宅療養支援等指標（最高値：90）	70 以上	60 以上	40 以上	20 以上	左記の要件を満たさない
退所時指導等	要件あり	要件あり	要件あり	要件あり	
リハビリテーションマネジメント	要件あり	要件あり	要件あり	要件あり	
地域貢献活動	要件あり	要件あり	要件あり	要件なし	
充実したリハ	要件あり	要件あり	要件なし	要件なし	

在宅復帰・在宅療養支援等指標：					
下記評価項目（①～⑩）について、項目に応じた値を足し合わせた値（最高値：90）					
① 在宅復帰率	50%超	20	30%超	10	30%以下 0
② ベッド回転率	10%以上	20	5%以上	10	5%未満 0
③ 入所前後訪問指導割合	35%以上	10	15%以上	5	15%未満 0
④ 退所前後訪問指導割合	35%以上	10	15%以上	5	15%未満 0
⑤ 居宅サービスの実施数	3サービス 5	2サービス（訪問リハビリテーションを含む） 3	2サービス 1	0、1サービス 0	
⑥ リハ専門職の配置割合	5以上（PT、OT、ST いずれも配置） 5	5以上 3	3以上 2	3未満 0	
⑦ 支援相談員の配置割合	3以上（社会福祉士の配置あり） 5	3以上（社会福祉士の配置なし） 3	2以上 1	2未満 0	
⑧ 要介護4又は5の割合	50%以上 5	35%以上 3	35%未満 0		
⑨ 喀痰吸引の実施割合	10%以上 5	5%以上 3	5%未満 0		
⑩ 経管栄養の実施割合	10%以上 5	5%以上 3	5%未満 0		

評価項目	算定要件
退所時指導等	a：退所時指導 入所者の退所時に、当該入所者及びその家族等に対して、退所後の療養上の指導を行っていること。 b：退所後の状況確認 入所者の退所後 30 日（要介護 4・5 については 2 週間）以内にその居宅を訪問し、又は指定居宅介護支援事業者から情報提供を受けることにより、在宅における生活が 1 月（要介護 4・5 については 2 週間）以上継続する見込みであることを確認し、記録していること。
リハビリテーションマネジメント	入所者の心身の諸機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるため、理学療法、作業療法、その他必要なりハビリテーションを計画的に行い、適宜その評価を行っていること。
地域貢献活動	地域に貢献する活動を行っていること。
充実したリハ	少なくとも週 3 回程度以上のリハビリテーションを実施していること。

7. 研修計画

外部研修	内部研修
① 品川福祉カレッジ ・認知症ケア専門コース ・医療専門講座 ・口腔機能向上・ケア講座 ・リハビリテーション専門講座 ② 介護福祉士実習指導者講習会 ③ 東京都認知症介護基礎・実践者研修 ④ 感染症対策指導者研修 ⑤ ハラスメント研修 ⑥ 全国老人保健施設協会主催研修 ・リスクマネジャー養成講座 ・管理職研修 ・看取り研修 ・全国介護老人保健施設大会 ⑦ 昭和大学研修 ・地域連携カンファレンス ・地域連携訪問ラウンド	① 高齢者虐待（年２回） ② 身体拘束適正化（年２回） ③ 感染症予防・対策 （新型コロナウイルス・インフルエンザ・結核等） ④ 無断外出の対応 ⑤ 緊急対応（ＡＥＤ・心肺蘇生・窒息事故対応等） ⑥ ケース検討（リハビリ、介護、看護） ⑦ リスクマネジメント（年２回） ⑧ 人権研修（Ⅰ・Ⅱ） ⑨ 防災訓練 ⑩ 看取り研修

8. 会議

1. 入所会議・継続検討会議	毎週水曜日
2. 係長会議	毎週水曜日
3. 事故対策委員会	毎週水曜日（適宜）
4. 感染予防対策委員会	定例／年４回（４・７・１０・１月）
5. 身体的拘束等適正化検討委員会	年４回（３か月に１回）
6. 全体・フロアミーティング	第４水曜日（月１回）
7. 給食委員会	第３金曜日（２か月に１回） ４・６・８・１０・１２・２月
8. サービス向上検討会	第３水曜日（月１回）
9. 褥瘡対策委員会	第４水曜日（月１回）

9. その他

①実習生等の受け入れ

- ・品川介護福祉専門学校、読売理工医療福祉専門学校、女子栄養大学、関東学院大学栄養学部 他

② サービス向上研究会

- ・サービスの自己評価（品川区セルフチェック）の実施。集計結果を踏まえた、具体的なサービス向上計画の立案と取り組み。

4 ケアセンター南大井通所リハビリ（デイケア）事業計画

1. 事業概要

介護が必要で、症状が比較的安定している高齢者を対象に、食事、入浴のサービスや個別に作成するリハビリ計画書に基づいて、日常生活を送れる力の維持、増進を図るとともに社会的生活を保つために目標達成に向けたリハビリを行います。
(定員50名)

2. 基本サービス方針

- (1) 品川区における高齢者のリハビリテーションシステムとしての役割を担います。
- (2) 各職種が有機的な連携を図り、ご利用者の自立した生活を支援します。
- (3) ケアマネジャーや各関連機関との情報交換を密に行います。

3. 令和7年度重点目標

(1) 稼働の安定

- ① 利用定員50名に対し1日の平均利用42名（84％）になるよう努力します。
- ② 予防事業におきましては、3事業の平均稼働85％を目指します。

(2) 介護保険制度への取り組み

- ① リハビリテーションマネジメントの強化を図る中で質の高いリハビリ提供に努めます。
- ② ICT や福祉機器の導入により、業務の効率化を図り、生産性向上に努めます。
- ③ 口常日頃からご利用への安全への配慮と安定的な事業継続のために、業務継続計画（BCP）を実務の中で運用できるようにします。

(3) 介護予防に向けた取り組み

「マシンでトレーニング」「水中ト運動・レーニング」におきましては、より効果的なメニューの提供と利用拡大に努めます。

(4) 地域との連携

介護予防については、品川区における中核事業として品川区・民生委員・各在宅介護支援センターと連携をはかります。

(5) 職員の育成

利用者に柔軟に対応できる専門性の高い職員の育成を図ります。

4. 令和7年度サービス計画

(1) 事業の安定

事業運営の安定化をはかるうえで、月ごとの稼働状況を適切に把握しながら登録者を決定します。また、必要に応じて臨時利用者の受け入れや、必要に応じて利用回数の増回を行います。

(2) 介護保険制度への取り組み

- ① リハビリテーション会議に医師をはじめ多職種・関係機関が連携することで

より専門的見地でリハビリマネジメントを行います。

② インカムやタブレットなどの電子機器を有効活用することで、効率的な業務を行います。

③災害発生時や感染症発生時に継続してサービスが提供出来るように、日頃より震災対応訓練や感染症予防対策研修を実施します。

(3)「マシンでトレーニング」におきましては、マシンをより効果的に活用することで介護予防につなげます。 また「水中運動・トレーニング」におきましては、職員の充足及び新規の利用者の拡大を図ります。

(4)品川区や在宅介護支援センターと連携をはかり、地域の方々に様々な情報発信を行います。

(5)一般職員の内外研修への参加及び、OJT 担当職員を教育することで職員全体のスキルを上げていきます。

5. 職員配置

(人)

職種	配置数	常勤換算数	基準配置数 (1日あたり)	備考
管理者（医師）	1	1	1(兼務可)	医師（呼吸器外科医）
医師（管理者含む）	3	1.1	1	医師
相談員	2	2.	1(兼務可))	介護福祉士・介護支援専門員
介護職	9	8.0	7	介護福祉士・またはヘルパー2級等
看護職	3	1.7		正看護師・准看護師
理学療法士等	4	4.0		理学療法士・作業療法士
その他 (水中運動等)	6		4	水中運動指導士・ヘルパー2級等 介護福祉士

6. 研修計画（南大井デイ含む）

外部研修	内部研修
① 品川福祉カレッジ ② 社会福祉協議会研修 ③ 老健協会 ④ 民間団体主催研修 ⑤ 理学療法士・作業療法士学会等	① ご利用者の目的に添った通所介護計画書の作成 ② ご利用者への接遇・コミュニケーションのとり方について ③ ご利用者の身体や疾患の理解 ④ ご利用者の心理、精神的な援助方法 ⑤ BCP 震災対応研修・感染症対策研修の実施 ⑥ 介護技術研修（入浴介助）の実施 ⑦ リスクマネジメント・緊急時の対応（AED） ⑧ 高齢者虐待防止に関する自己チェックシートの活用 ⑨ 職員のストレス軽減における研修 ⑩ 食事（栄養・口腔）について ⑪ 身体拘束・虐待防止研修

*実施時期⇒年間を通して 実施対象⇒全職員

7. 各種会議(南大井デイ含む)

会 議	開催頻度	内 容	参加者
判定会議	毎週水曜日	利用希望者の目標・目的の確認 ご利用者情報の確認 訪問予定日の調整・確認 サービス利用開始日の調整・確認 コンプライアンス委員会 (月1回程度)	通所リハ所長 各相談員 理学・作業療法士
主任・係長・所長会議	毎週水曜日	部内運営方針の確認・検討 業務課題の検討、改善、確認 業務連絡・調整	通所所長 通所係長 通所主任
係長・主任会議	隔月	業務の課題抽出 見直し	通所係長 通所主任
全体 ミーティング	必要時随時 月1回程度	業務課題の検討、改善、確認 業務連絡 OJT	職員全体
ケース カンファレンス	随時	ご利用者の処遇検討、見直し 研修報告会	職員全体
朝礼・タ礼 ミーティング	毎 日	ご利用者情報の申し送り・確認 業務連絡	職員全体
水中スタッフ ミーティング	1回/月	運営課題の検討 業務内容の打ち合わせ	通所所長 水中スタッフ
マシンでトレーニング ミーティング	1回/週	運営課題の検討 業務内容の打ち合わせ	担当スタッフ 有償ボランティア
リハビリスタッフ ミーティング	1回/月	通所の事例検討 業務内容の検討・確認 技能向上の為に勉強会研修	理学療法士 作業療法士

その他 感染予防対策員会等・生産性向上委員会・防災委員会・権利擁護虐待防止委員会等

8. その他（南大井デイ含む）

日程	行事	実習	防災訓練
4月	鯉のぼり作成	東都リハビリテーション	消火器・消火栓の扱い
5月	てるてる坊主作り ドライブ	東都リハビリテーション 荏原看護専門学校 品川介護福祉専門学校	防災担当者連絡会
6月	運動会 風鈴作り	昭和大学看護学校 東京衛生学園専門学校	火災・昼間想定
7月	名札作り ちぎり絵作り	東京衛生学園専門学校	非常食の取り扱い
8月	夏祭り オレンジプロジェクト作品作り		2号消火栓の取り扱い
9月	フォトフレーム作り 敬老会 さくら会祭り作品作り		地震・津波想定(昼間)
10月	さくら会まつり作品作り	首都医校理学療法学科	地震・津波想定(夜間)
11月	クリスマス飾り作り		地震・津波想定(夜間)
12月	干支作り		担当者連絡会
1月	絵馬作り		防災監視盤の取り扱い
2月	ひな人形飾り作り	荏原看護専門学校	なし
3月	春の作品作り		なし

5 南大井在宅サービスセンター（南大井デイ）事業計画

1. 事業概要

身体の障がいや認知症により家に閉じこもりがちで、家庭での介護や支援を必要とする高齢者を対象に、入浴・食事・送迎・日常生活訓練・娯楽などのサービスを提供するとともに地域交流の場として活用します。また在宅での自立した生活を支援するとともに、ご家族の介護負担の軽減を図ります。
(定員25名)

2. 基本サービス方針

- (1)ご利用者の個別性に重点をおき、自立支援や重度化予防に向けた取り組みを行います。
- (2)ご利用者のニーズ、家族のニーズ、地域のニーズを敏感に捉え、新しいサービスの創造に努めて地域に信頼される施設を目指します。
- (3)職員は、施設の役割と機能を十分に認識し自らの使命を自覚するとともに、自己研鑽に努め、常に専門的な視点をもってサービスを提供します。
- (4)職員一同、ご利用者一人ひとりに寄り添うケアを実施いたします。

3. 令和7年度重点目標

(1)運営の安定

一般通所介護においては、利用定員25名に対して、1日平均利用21名（83%）を目指します。

(2)令和7年度介護保険制度への取り組み

- ① 策定した業務継続計画（BCP）を円滑に活用できるようにしていきます。
- ② 令和7年度は高齢者の権利擁護と虐待防止について研鑽を深めると共に生産性向上については、業務の見直しを行います。

(3)介護予防事業内容の充実

介護予防事業であるミニデイについては、自主性を重んじたサービスプログラムを提供します。

(4)地域包括支援プロジェクトの推進

地域包括ケア推進プロジェクトを通して地域包括ケアシステムを推進します。その中でも総合事業対象者には、身体機能の向上はもとより、社会参加支援や自立支援に向けた取り組みを行います。

4. 令和7年度サービス計画

(1)事業運営の安定

- ① 月ごとの稼動状況を適切に把握しながら、登録数を柔軟に決定します。
- ② 予防事業においては利用実績に基づいて登録数を決定します
- ③ 臨時便にて送迎地域の拡大を図るとともに短時間利用を積極的に受け入れます。

(2)令和7年度介護保険制度への取り組み

- ① 震災発生時や感染症発生を想定した訓練や研修を実施するとともに BCP 計画書を適宜見直します。
- ② 虐待防止委員会・生産性向上委員会を設け、コンプライアンスに配慮した運営を目指します。

(3) 介護予防事業内容の充実

自立支援の視点をもとに利用者にプログラムの立案及び準備をしていただくことで自主的活動につなげます。

(4) 地域包括ケアシステムの推進

- ① 事業所間の連携を密にとり、適切なサービスにつなげます。
- ② 介護保険情報を適切に把握し、サービスを提供します。
- ③ 感染予防対策を徹底したうえで講演会や研修会を実施します。

5. 職員配置

(人)

職種	配置数	常勤換算数	基準配置数 (1 日あたり)	備考
管理者	1	0.9	1(兼務可)	介護福祉士 支援専門員
相談員	3	1.2	1(兼務可)	社会福祉主事任用 介護福祉士
看護職	3	1.6	1(兼務可)	看護師
介護職	7	6.5	3(兼務可)	介護福祉士 又はヘルパー
機能訓練指導員	3	0.4	1(兼務可)	看護師
その他 (ミニデイ等)	6		4	ヘルパー 2 級

6. その他

(1) 研修計画、各種会議、行事、実習、防災訓練等はケアセンター南大井通所リハビリに準じます。

6 品川区立月見橋在宅サービスセンター（月見橋の家） 事業計画

1. 事業概要

認知症の有無に関わらず、ご利用者一人ひとりの自己選択・決定を基本としながら持っている力を発揮できるよう支援すると共に在宅生活継続を目的とし生活課題の発見・解決に努めます。

（認知症対応型通所介護 定員 24 名、地域密着型通所介護・総合事業 定員 18 名）

2. 基本サービス方針

- (1) 認知症高齢者の尊厳を理解し、不安や混乱を軽減する事を目的としたケアを提供します。
- (2) 当事業所では、認知症対応型通所介護と地域密着型通所介護とが併設されている特性を活かし、心身状態が変化しても個別性を重視したケアを継続的に提供します。
- (3) ご家族同士の交流促進や、介護方法を学ぶ機会の提供など、介護者支援も重視します。
- (4) 区立施設の指定管理者として地域に根ざした事業運営を行います。
- (5) 品川区および医師会等と連携、協力し「地域包括ケアシステム」の推進に寄与します。

3. 令和 7 年度重点目標

- (1) 広報活動を、定期的且つ効果的に行うことにより、新規紹介事業所数を増やし、認知症対応型通所介護では 67%、地域密着型通所介護では 86% の年間平均稼働率を目指します。
- (2) 生産性向上を目的とした業務改善を継続し、支出を抑えるよう努めます。
- (3) ご利用者が場所を問わず安全に安心して暮らせる環境を考え、支援を提供します。
- (4) 自然災害・感染拡大時に備え、業務継続できるよう BCP に則った訓練・研修を実施します。 *BCP 業務継続計画*

4. 令和 7 年度サービス計画

- (1) 新規紹介事業所 3 件、新規ケアマネジャー 3 人以上と繋がり、新規紹介を受けられる環境を整え、目標稼働率を超えることを目指します。
- (2) スポットワーカーを活用し、既存職員の余白時間を生み出し、実地指導やサービス公表の内容に則った自己評価・点検を四半期に 1 回管理者・相談員にて行います。ムリ・ムダ・ムラのある業務は取り除くか、代替案にて効率的に遂行し支出抑制に努めます。
- (3) 虐待防止・身体拘束適正化委員会を定期的開催します。虐待チェックリストを 3 ヶ月に 1 回実施・集計した結果を元に非対面方式で 3 ヶ月に 1 回、対面式で半年に 1 回、意見交換します。
- (4) BPSD ケアプログラムを必要に応じて活用し、ご家族や担当ケアマネジャーに結果報告し、事業所外でのケアや支援に活かしてもらいます。
- (5) BCP の計画内容に則った研修および訓練を実施します。訓練後は担当者間で必要に応じて計画内容の見直しを行います。

5. 職員配置（認知症対応型 2 ユニット・地域密着型 1 ユニットの合計数） (人)

職種	職員配置実数	1 日あたり配置数（常勤換算）	1 日あたり基準配置数	備考
管理者	1	1	1	相談員兼務 1 名
相談員	10	2	2	管理者兼務 1 名、介護職兼務 9 名
看護職	2	2	2	常勤 1 名、非常勤 1 名
介護職	11	6	6	相談員兼務 9 名、常勤 6 名、非常勤 5 名

6. 研修計画

研修テーマ	実施時期など	研修テーマ	実施時期など
入浴介助に関する研修	毎月1回	感染症研修（食中毒、感染症対応、BCP等）	適宜
BCP（自然災害）に関する研修	年2回	普通救命・AED講習	7月
ハラスメント防止に関する研修	年2回	身体拘束適正化および虐待防止に関する研修	指針等に則って
東京都認知症介護実践者研修	適宜	個人情報取り扱いに関する研修	適宜
品川福祉カレッジ講座	適宜	職務規定に関する研修	6ヵ月に1回
事業理解について	適宜	生産性向上・業務効率化研修	適宜
エコリンク研修	4半期に1回	メンタルヘルス研修	適宜

7. 会議等

会議名称	開催日・頻度
所内ミーティング	毎月1回、非対面式の意見交換
朝礼・夕礼ミーティング	毎日朝1回・夕は必要に応じて
運営推進会議	年2回（7月、2月）第1水曜日
介護者教室	年2回（9月、2月）
介護者交流会	年2回以上（上期・下期1回ずつ）
虐待防止委員会	毎月4週目の1日（身体拘束適正化委員会は3ヵ月に1回）

8. その他

（1）年間行事等予定（感染症に関する社会情勢を確認しながら柔軟に企画・実施）

月	行 事 名	月	行 事 名
4	お花見外出 壁飾り作成 （フットケアを毎月2回実施） （駄菓子屋を毎月第4水曜日実施）	10	外出・ドライブ オレンジフェスタ（物販） さくら会まつり作品づくり
5	五月人形飾り、お茶会	11	さくら会まつり（展示）
6	おやつバイキング	12	クリスマス縁日（地域交流） 地域行事（夜警）・おやつバイキング
7	月見橋まつり（地域交流）	1	東海七福神めぐり（初詣）週間
8	打ち水大作戦	2	節分行事
9	おやつバイキング 認知症月間行事	3	ひな祭り おやつバイキング 飾りづくり・園児へのプレゼントづくり

（1）実習生については感染予防対策を徹底し、受け入れます。

（2）災害対策、安全確保への取り組みについてはBCPに基づき、震災・感染症の流行に備えて訓練を計画します。また、実際の発生状況を想定し利用者も一緒に参加できる内容を実施します。

（3）施設設備などに関する管理業務を、指定管理者として適正に行います。

7 さくら会ヘルパーステーション事業計画

1. 事業概要

介護や生活支援が必要になっても、住み慣れた環境でその人らしい暮らしを送ることができるように、複合施設の利点を活かし、在宅介護支援センターなど各部門と連携を図りながら、ご利用者の家庭を訪問し、身体介護や生活援助、相談・助言などのサービスを提供します。

2. 基本サービス方針

- (1) ご利用者がその有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるように適切な訪問介護を提供いたします。
- (2) サービスの提供にあたり、目標を明確にした訪問介護計画を作成するとともに、ご利用者の状況を常に確認し状況に応じたサービスの提供に努めます。
- (3) 援助技術や接遇・マナーの向上を図り、質の高いサービスの提供に努めます。
- (4) 地域における在宅支援の事業者として、ご利用者・ご家族から信頼されるよう日々業務の改善に努めます。
- (5) 介護保険サービス提供事業所として、適切な事業運営・サービス提供を行う観点から法令遵守に努めます。

3. 令和7年度重点目標

(1) 経営の安定

- ① 月の実利用者数について、100名以上を維持します。
- ② 登録型訪問介護員の就労継続を支援するとともに、増員に向けた取り組みを継続します。
- ③ 看取り期にある利用者を含む重度者への対応を強化します。
- ④ 自費サービスを積極的に受け入れます。
- ⑤ 在宅介護支援センターや居宅介護支援事業所、法人他部門との連携強化を図ります。

(2) 介護保険制度への対応

- ① 高齢者虐待防止措置や身体拘束等適正化の推進のための取り組みを強化します。
- ② 業務継続計画(BCP)を踏まえ、より実効性を伴った整備を進めるとともに、計画を踏まえた研修や訓練を事業所間で協力して実施します。

(3) 人材育成と健康管理

- ① 職員全員を対象とした事業所内研修の確実な実施に加え、外部研修を積極的に受講します。
- ② 感染症予防に努めます。
- ③ 職員のメンタルヘルス対策に努めます。(年次有給休暇の取得、有効利用等)

4. 令和7年度サービス計画

(1) 質の高いサービスの提供

- ① サービス提供責任者が作成する訪問介護計画書やケア手順書に記載された、目標やケア内容をヘルパーステーション全体で共有し、質の高いサービスを提供します。
- ② さくら会全体研修に積極的に参加するほか、事業所内研修の実施や外部研修の受講により、学びが得られる職場づくりをすすめます。
- ③ サービス提供責任者がご利用者宅を訪問し、サービスの実施状況を把握するとともに、苦情・ご意見等に速やかに対応します。

(2) 多様なニーズへの対応

- ① ご利用者の心身の変化に応じて、柔軟かつ迅速に対応します。

②認知症の方へのサービス提供にあたっては、法人共通の援助方針に基づき、対応します。

③ケアセンター南大井との協定に基づく生活機能向上連携加算の活用を図ります。

(3) 他事業所・他機関との連携強化

① 多職種連携による総合的な課題解決を図るため、サービス担当者会議や地域ケア会議に出席します。

② 在宅介護支援センター等の他機関と連携し、ご利用者の課題解決を図るため迅速に対応します。

5. 人員配置 (人)

職種	配置数	常勤換算	配置基準	備考
管理者	1名	1名	1名	サービス提供責任者と兼務
サービス提供責任者	3名	2.8名	2.2名	利用者40名に対し1名配置 配置基準は令和6年度実績
訪問介護員	11名	6.1名	2.5名以上	サービス提供責任者含む

6. 研修計画

テーマ	実施時期
介護保険制度の理解	4月
高齢者虐待防止について	5月
身体拘束等の適正化について	6月
BCP（感染予防対策・防災訓練）について	7月
権利擁護、ハラスメント防止	9月
介護技術	10月
感染症予防	11月
認知症の利用者への対応	1月
事例検討（ヒヤリハット報告の集計から）	2月
緊急時対応	3月

7. 会議

名称	頻度	備考
サービス担当者会議	随時	
地域ケア会議	随時	
全体ミーティング（業務連絡・研修）	毎月第三（水）	職員全員
スタッフミーティング	随時	常勤・非常勤職員
訪問介護事業所連絡会	年4回	品川区役所にて

8. その他

(1) 実習生受け入れ

他部門と連携し、品川介護福祉専門学校の学生を中心に、積極的に受け入れます。

(2) 防災対策

震災対応マニュアルの周知を徹底し、訓練に参加します。

8 南大井在宅介護支援センター事業計画

1. 事業概要

在宅介護に関する相談と支援の総合窓口です。介護保険認定申請をはじめサービス利用の手続きや介護ケアプランの作成、介護予防・総合事業に関する相談とケアプラン作成、関係機関と連携した包括的・継続的ケアマネジメント及び認知症高齢者への理解促進の啓もう活動及び、高齢者の権利擁護に関わる支援等を実施しています。

2. 基本サービス方針

- (1) 介護や支援を必要とする高齢者が尊厳を保持し、住み慣れた環境の下でその有する能力に応じ自立した日常生活を送ることができるように、常にご利用者の立場に立った適切なサービス提供を行います。また、ご利用者の意思及びその人らしさを尊重し、ご利用者とそのご家族にとっての最善の利益がはかれるよう支援します。
- (2) 地域特性やご利用者の状況を把握した上で、介護保険サービスだけではなく保健、医療、福祉、その他の生活支援サービスが包括的かつ継続的に提供されるよう支援を行います。
- (3) 在宅での生活を総合的に支える地域に開かれた相談窓口として、ご利用者とそのご家族の皆様が大きな安心を得られるよう、介護支援専門員の質の向上に努めます。
- (4) 町会や民生委員の方々と連携・協力します。地域との交流を深め、継続的に「地域を知る」よう努めるとともに、地域における自発的助け合いのしくみ作りに参画します。
- (5) さくら会の事業所として、法人理念を共有するさくら会の各事業所と連携します。
- (6) BCP（事業継続計画）・個別避難支援計画を策定し、災害が発生した状況下においても可能な範囲で事業が継続できるよう体制を整えます。

3. 令和7年度重点目標

- (1) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて
 - ① 総合相談支援業務の充実（重層的支援体制整備事業への参画・協力）
 - ② 自立支援・重度化防止ケアマネジメントの強化
 - ③ 認知症高齢者とその家族への支援の充実
 - ④ 地域ケア会議の円滑な運営
 - ⑤ 医療連携、地域連携
- (2) 運営の安定
 - ① 介護保険法、運営基準に基づく健全な運営
 - ② 良質なサービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり
- (3) 事業の継続
 - ① 感染症対策及び、災害の備え

4. 令和7年度サービス計画

- (1) 相談支援業務
相談者に合わせ、対面及びオンラインも含めた多様な相談方法を目指すと共に、ご状態に応じ、利用可能なサービスや手続きの紹介、介護保険の申請手続き、その他必要な情報提供や制度についての説明を行い、利用者・家族の意思決定により適切なケアマネジメントを行います。
- (2) 権利擁護に関する支援

成年後見制度や地域福祉権利擁護事業について情報提供を行い、関係機関との連携を図ります。高齢者虐待や消費者被害が疑われる場合や、ヤングケアラー問題には行政・関係機関と連携のもと、適切かつ迅速に支援します。

- (3) 自立支援・重度化防止の取り組みを推進し、包括的・継続的ケアマネジメントを提供します。
- (4) 地域ケア会議の主催
- (5) 認知症高齢者支援
医療との連携を念頭に、「品川区の認知症施策」の取り組み、関連事業などを積極的に活用及び、認知症カフェを主催することで、認知症高齢者やそのご家族が抱える課題が早期に解決できるよう支援します。
- (6) 地域との交流・活動への参加
独居高齢者を孤立させないために、地域との交流を積極的に行い、民生委員、町会、支え愛・ほっとステーション、マンション管理人、コンビニ等地域における新たなセーフティネット作りのための関係づくりに努めます。
- (7) 事業継続の観点から BCP（業務継続計画）を策定し、感染症対策及び災害への備えを講じます。

5. 人員配置

職種	配置数	常勤換算	備考
介護支援専門員	7 名以上 (管理者兼務 1 名)	7 名以上	介護担当 3 名以上 予防担当 4 名

6. 研修計画

職員ごとの研修計画を作成し、継続的なスキルアップに努めます。

7. 会議

会議名称	頻度
地域ケア会議（南大井第二在支合同）	第 2 木曜日
居宅介護支援事業所連絡会	第 2 水曜日（偶数月）
在宅介護支援センター管理者会	第 2 水曜日（奇数月）
東大井倶楽部運営推進会議	年 6 回
地域密着型通所介護運営推進会議（南大井地区内）	年 2 回
支え愛ほっとステーション連絡会議	年 4 回
支え愛活動会議	年 4 回
民生委員協議会・懇親会	第 2 水曜日（1 月を除く）
主任・係長ミーティング（南大井第二在支合同）	月 1 回

8. その他

- (1) 実習生受け入れ
 - ・東京医療保健大学医療保健学科看護学科・昭和大学医学部附属看護専門学校
 - ・品川介護福祉専門学校・東京都介護支援専門員・荏原病院看護学校
- (2) 防災対策
自然災害・感染症時に対応出来る BCP 策定を繰り返し、訓練を実施します。

9 品川区立大井林町高齢者住宅事業計画

1. 事業概要

将来介護が必要になっても可能な限り住み続けられるよう、高齢者が元気なうちから入居し、一人暮らしでの不安を解消し安心して生活するための住居を提供します。（定員 102 名）

2. 基本サービス方針

- (1) 「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき、将来介護が必要になっても安心して住み続けられるように、必要なサービス、情報を提供します。
- (2) 入居者の自立生活の継続を図るため、生きがいや健康づくり活動及び寝たきり予防普及啓発活動を行います。
- (3) 入居者の身体機能に配慮した介護予防活動や介護サービス、医療サービス等を活用し、自立した生活を支援します。
- (4) 法令を遵守し、施設運営において適切なサービスの提供、管理に努めます。

3. 令和 7 年度重点目標

- (1) 入居者の自主サークルや地域活動を通じて、入居者間での相互扶助が行える関係づくりに努め交流機会を設けます。また、入居者と地域住民との、支え合いの地域づくりの促進に努めます。
- (2) 災害時において、入居者が安全に避難できるように、参加しやすい防災訓練を実施します。
また、地域と合同で防災意識を高める防災訓練を実施します。

4. 令和 7 年度サービス計画

(1) 介護予防事業の推進

- ① 入居者の健康づくりの場や仲間づくりの機会を設け、閉じこもり、孤立化の防止に努めます。
- ② 入居者の自主サークル活動の支援を進め、地域・入居者間の交流の機会を広げます。
- ③ 入居者の健康について南大井訪問看護ステーションと連携し健康維持活動に取り組みます。

(2) 入居者の状況把握と適切なサービス・情報の提供

- ① 入居者の生活上の安全・安心・健康を確保できるよう、南大井第二在宅介護支援センターと連携し医療や介護、福祉サービスについて情報提供をいたします。
- ② 入居者が悪質商法等の被害者にならないよう、品川区高齢者福祉課、地域支援課・品川区消費者センター・大井警察署などの関係機関と連携を図り、情報提供に努めます。
- ③ 入居者情報の更新と安全なデータ管理を徹底し、緊急対応時に情報提供を行います。

(3) 保健衛生の充実

健康相談、心身の悩み等の対応について、必要に応じて関係機関と連携を取りながら、改善策を講じていきます。

(4) 地震や火災等災害対策の促進

- ① 安全で確実な避難が実施できるよう、入居者、地域と連携した防災訓練を行います。
- ② 防火意識の向上・消火訓練・避難訓練・放送傾聴訓練などを実施します。

(5) 介護予防・生活支援サービス事業（通所型サービス B）の実施

品川区高齢者地域支援課、社会福祉協議会と連携を密にとり、予防事業を実施します。

5. 職員配置

法人の組織管理規程に基づいて、入居者の安全確保と効率的かつ効果的な業務執行に努めます。

〔人員の配置計画〕

職種	配置数	常勤換算数	基準配置数	備考
管理者	1名	1名	1名	介護福祉士、社会福祉主事
相談員	1名	1名	1名	介護福祉士、介護支援専門員
介護職	1名	1名	1名	ヘルパー2級
事務	1名	1名	1名	
介護補助員	1名	1名	1名	受付業務 5名登録
夜間宿直	1名	1名	1名	7名登録

6. 研修計画

大井林町高齢者住宅の運営に必要な知識・技術の習得に取組み、サービスの質の向上と効率的な運営に努めます。また高齢者虐待防止に関する研修を通じ、入居者の尊厳を守ります。

研修テーマ	実施時期など	研修テーマ	実施時期など
高齢者住宅相談員研修	適宜	リスクマネジメント研修	12月
感染症研修	7月・11月適宜	労務管理研修	適宜
認知症ケア研修	適宜	高齢者虐待防止研修	適宜
普通救命、AED研修	適宜	チームワークコミュニケーション研修	適宜
ハラスメント研修	適宜	腰痛予防とセルフケア	適宜
個人情報保護研修	適宜	テクニック研修	適宜

7. その他

(1) 年間予定

月	行事名	月	行事名
4	・大井第一地区さくらまつり	10	・大井第一地区連合運動会
5	・東大井林町会 子どもまつり	11	・さくら会まつり
6	・高齢者住宅開設記念交流企画	12	・東大井林町会夜警交流会・品川区一斉防災訓練
7	・緊急設備点検	1	・非常設備点検
8	・鮫洲八幡神社祭礼の参加	2	・自衛消防訓練
9	・総合防災訓練	3	・消防設備点検

(2) 施設設備の維持管理

委託業者と連携を図りながら、施設設備の良好な維持管理に努めます。

(3) 入居待機者登録の実施

住宅に空室が出た場合にスムーズに入居できるよう、予め入居待機者を登録しています。

入居待機者の登録募集は、常時募集とし、品川区と連携を図りながら行います。

(4) 高齢者虐待防止委員会の開催

大井林町倶楽部、南大井訪問看護ステーションと合同で月1回開催します。

10 品川区立大井林町地域密着型多機能ホーム（大井林町倶楽部） 事業計画

1. 事業概要

ご利用者の希望や心身の状態、生活の状況に応じて、「通い」「宿泊」「訪問」のサービスを組み合わせて提供します。（定員25名）

2. 基本サービス方針

利用者の自己選択・自己決定を尊重し、「その人らしい生活のあり方」「その人にとっての安心」「生活能力の維持、向上」の視点を持ち、支援します。

3. 令和7年度重点目標

- （1）職員の介護知識の向上と生産性の向上を目標とし、働きやすい環境作りに取り組みます。
- （2）ご利用者の生活地域を含めたニーズに応じた事業を展開します。
- （3）登録定員25名に対し、年間の平均稼働率目標を96%（24名）とします。
- （4）法令を遵守した適切なサービス提供に努めます。

4. 令和7年度サービス計画

- （1）認知症の専門的知識向上のため、計画的に研修を行います。
- （2）ご利用者毎のニーズを確認しながら生活圏域内での地域活動に参加します。
- （3）介護家族との交流の場や機会を設けていきます。（家族会やケアラー懇談会の開催）
- （4）利用希望者の受け入れを随時行い、稼働の安定に努めます。
- （5）品川区高齢者福祉課と連携を図り、法令順守に努め、加算等について適切に取り扱います。
- （6）認知症ケアの質の向上を目指し、ケアセンター南大井、月見橋在宅サービスセンターと認知症ケアについて連携を図ります。

5. 職員配置

登録者の在宅生活を「通い、宿泊、訪問サービス」を提供し、支援します。

職種	配置数	常勤換算数	基準配置数 (兼務可)	備考
管理者	1	0.5	1	介護福祉士、介護支援専門員
計画作成担当	1	0.5	1	介護福祉士、介護支援専門員
看護職	1	0.6	1	看護師、准看護師
介護職	常勤 5 非常勤 10	11.2	11.2	介護福祉士 介護職員実務者研修修了など

6. 研修計画

研修テーマ	実施時期など	研修テーマ	実施時期など
計画書の作成・評価研修	適宜	セルフケア研修	適宜
接遇、マナー研修	適宜	介護技術研修	適宜
認知症ケア研修	年 2 回	高齢者虐待防止研修	適宜
感染症研修	年 2 回	防災研修	適宜
普通救命、AED	適宜	労務管理研修	適宜
個人情報保護研修	適宜	記録研修	適宜
チームワーク・コミュニケーション研修	適宜	リスクマネジメント研修	適宜

7. 会議

会議名称	開催日・頻度
・職員全体ミーティング	・毎月 1 回
・ケアカンファレンス	・随時
・運営推進会議	・偶数月、第 3 水曜日
・家族会	・奇数月、企画内容によって調整
・虐待（身体拘束）防止委員会	・月 1 回（訪問看護・高齢者住宅と共同開催）

8. その他

（１）地域活動への参加

- 地域安全見守りパトロール（毎週金曜：15 時から 30 分間）
- あいさつ運動（立会小学校土曜日登校日）
- 春の交通安全運動
- 大井第一地区さくらまつり
- 東大井林町会こどもまつり
- 区民まつり（盆踊り）
- 秋の交通安全運動
- 大井第一地域連合運動会
- 事業所防災訓練・品川区一斉防災訓練
- 歳末特別警戒

※地域の実状・住民のニーズに応じて、利用者と共に地域へ参加していきます。

（２）実習生については、随時受け入れします。

（３）自然災害や感染拡大時に備え、BCP（事業継続計画）沿った訓練を実施します。

1 1 南大井訪問看護ステーション事業計画

1. 事業概要

療養上の世話又は必要な診療の補助を行う事により、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう、療養生活を支援し、心身の機能の維持回復を図ることを目的とする。

2. 基本サービス方針

- (1) 訪問看護を必要とする方に必要な看護を提供し、訪問看護師が地域包括ケアの担い手として地域の暮らしを支えることにより、在宅療養者やその家族が、住み慣れた地域で、安心した生活送れるよう支援します。
- (2) 研修参加等による質の向上を図りつつ、訪問看護師が継続して働けるような環境整備を行います。
- (3) 在宅看取りや小児、障害者、難病及び精神疾患を持つ療養者など多世代にわたる多様なニーズに対応でき、他機関・多職種・住民との連携・共同を推進し地域で求められるステーション作りをします

3 . 令和 7 年度重点目標

- (1) 訪問看護師として基本的な看護技術・知識の向上に加え下記の項目について取り組んでいきます。
 - ・「訪問看護とは」の基本部分から再認識を行い知識・技術の底上げを図る
 - ・関連機関との連携方法や対応について事業所内カンファレンスを行い検討する
 - ・適したコミュニケーション方法や接遇を学び、利用者・家族との信頼関係を強化できるよう取り組む
 - ・地域から頼られる事業所となるべく、関連機関等への積極的な連絡・報告・提案を実行できるよう取り組む
 - ・地域行事等に参加し、事業所の所在を知ってもらうとともに、身近な医療職として多様なニーズに対応できるようにする
- (2) 定期的に事例検討を行い、より良いケアができるようにします。

4、令和 7 度サービス計画

- (1) 訪問件数の年間合計 7194 件を目標とし、黒字経営を目指します（管理者 50 件、常勤 95 件）
- (2) 新規依頼に迅速に対応するため、連絡を受けたスタッフがチャット機能等を利用し管理者に迅速に連絡できるようにする。また、契約等 3 人体制で行いサービスに迅速につなげられるようにします。
- (3) 在宅の看取りにおいてはご利用者本人、ご家族の要望を最優先に「最後まで自宅」で過ごしていただけるよう支援していきます。ご逝去された後のご家族に対する精神的ケアを行います。

5. 職員人員配置

職種	配置数	常勤換算	配置基準	備考
管理者	1 名	0.5 名	1 名	看護業務と兼務
看護師	5 名		2.5 名	非常勤 2 名
理学療法士	3 名			常勤 1 名 登録 2 名
作業療法士	0 名			
事務員	1 名			

6. 研修計画

- ・感染予防と対策・ターミナルケア・認知症の人への支援・精神障害者のケア
- ・難病患者及び障害を持つ小児ケア等の外部研修 ・ハラスメント研修 ・高齢者虐待防止研修
- ・災害時及び感染症 BPC 研修 ・個人情報保護研修
- ・各スタッフのスキルに合わせた技術、資質向上のための研修に参加

7. 会議

ケースの申し送り	毎夕 17:00～17:30
スタッフミーティング	月 1 回
事例検討会	随時
品川区訪問看護ステーション連絡会	毎月 1 回 第 2 火曜 18:30～
虐待（身体拘束）防止委員会	月 1 回 程度（高齢者住宅・小規模と共同開催）

8. その他

（1）行事予定

- 大井第一地区さくら祭り
- 春の交通安全運動
- 東大井林町会子供祭り
- 区民祭り（盆踊り）
- 品川区一斉防災訓練
- 歳末特別警戒

（2）自然災害や感染拡大時に備え、BCP（事業継続計画）に沿った訓練を行います

1 2 南大井第二在宅介護支援センター事業計画

1. 事業概要

東大井、勝島地区の在宅介護支援の拠点として、在宅介護に関する総合相談窓口、介護保険申請からケアプラン作成、関係機関や地域との連携調整窓口としての業務を行っています。

2. 基本サービス方針

- (1) 介護や支援を必要とする高齢者が尊厳を保持し、住み慣れた環境の下でその有する能力に応じ自立した日常生活を送ることができるように、常にご利用者の選択に資する適切なサービス提供を行います。また、ご利用者の意思及びその人らしさを尊重し、ご利用者とそのご家族にとっての最善の利益がはかれるよう支援します。
- (2) 地域特性やご利用者の状況を把握した上で、介護保険サービスだけではなく保健、医療、福祉、その他の生活支援サービスが包括的かつ継続的に提供されるよう支援を行います。
- (3) 在宅での生活を総合的に支える地域に開かれた相談窓口として、ご利用者とそのご家族にとって大きな安心を得られるよう、介護支援専門員の資質の向上に努めます。
- (4) 町会や民生委員の方々と連携・協力し地域での活動に参加する事で、継続的に「地域を知る」事に努めるとともに、地域における自発的助け合いのしくみ作りに参画します。
- (5) さくら会の事業所として、法人理念を共有するさくら会の各事業所と連携します。
- (6) BCP（事業継続計画）・個別避難支援計画を策定し、災害が発生した状況下においても可能な範囲で事業継続ができる体制を整えます。

3. 令和7年度重点目標

- (1) 地域包括ケアの実現に向けて、以下のことに重点を置きます。
 - ① 総合相談支援業務の充実（重層的支援体制整備事業への参画・協力）
 - ② 自立支援に資するケアマネジメントの強化
 - ③ 認知症高齢者及び介護者支援の充実
 - ④ 医療支援関係者とのネットワーク作り
 - ⑤ 地域ケア会議の円滑な運営
 - ⑥ 地域課題への問題解決の取り組み
- (2) 安定した運営を行います。
 - ① 介護保険法・運営基準に従い、健全な運営を行います

4. 令和7年度サービス計画

- (1) 相談・支援業務
相談者の依頼に合わせ、対面だけでなくオンラインも含めた多様な相談の形に対応するとともに、相談内容に応じて、利用可能なサービスや手続の紹介、介護保険の申請手続き、その他必要な情報提供や制度についての説明を行い、利用者・家族の選択に資する適切なケアマネジメントを行います。
- (2) 地域ケア会議
感染症等の予防策を講じながら、個別ケースへの支援、検討を通じ、地域の高齢者の共通課題を見出し、不足しているサービスや高齢者等の抱える問題等、地域課題を明らかにし、行政や各分野の関係者とともに社会基盤の整備を目的とした地域ケア会議を主催します。
- (3) 認知症高齢者支援

医療との連携を念頭に、「品川区の認知症施策」の取り組み、関連事業などを積極的に活用し、認知症高齢者やそのご家族が抱える課題が早期に解決できるよう支援します。

(4) 医療との連携

心身機能の低下が認められる介護や支援を必要とする高齢者が、住み慣れた環境で自立した日常生活を送れるよう、医療と介護との連携を強化していきます。

(5) 権利擁護に関する支援

成年後見制度や地域福祉権利擁護事業についての情報提供、関係機関との連携を行います。特にヤングケアラー問題や高齢者虐待や消費者被害が疑われる場合には、行政・関係機関との連携のもと、適切かつ迅速に対応します。

(6) 地域との交流・活動

感染症等への予防策を講じ、大井林町高齢者住宅を中心に各関係機関と共に地域のセーフティネットを構築。早期の問題把握、問題解決が行える地域作りに努めます。

5. 人員配置

職種	配置数	常勤換算	備考
介護支援専門員	7名以上 (管理者兼務1名)	7名以上	介護担当3名以上 予防担当3名以上

6. 研修計画

職員個別の研修計画を作成し、継続的なスキルアップに努めます。

令和6年より法定研修へ導入された「適切なケアマネジメント手法」の習得に努めます。

7. 会議（定期開催・参加するもの）

会議名称	頻度
地域ケア会議（南大井在支と合同開催）	第2木曜日
居宅介護支援事業所連絡会	第2水曜日（偶数月）
在宅介護支援センター管理者会	第2水曜日（奇数月）
大井林町倶楽部・東大井倶楽部運営推進会議	各年6回
民生委員協議会・懇親会	第2水曜日（1月を除く）
主任・係長会議（南大井在支と合同開催）	月1回

8. その他

(1) 東大井林町会

町会の行事に積極的に参加し、地域の連携強化を図ります。

(2) 実習生受け入れ

東京医療保健大学医療保健学科看護学科・昭和大学医学部附属看護専門学校

品川介護福祉専門学校・荏原看護専門学校・東京都保健福祉財団介護支援専門員実務実習

(3) 防災対策

自然災害・感染症予防についてのBCPの見直しを適宜行い、訓練に参加します。

Ⅸ 西五反田事業部 事業計画

令和7年度



1 西五反田総務部 事業計画

1. 事業概要

ご入居者のご利用者、ご家族が快適に「納得」「満足」「継続」して利用し続けることができ、また職員も同様に働き続けることができる環境の整備を進めます。また、高齢者等複合施設としての事業継続計画（BCP）により万一の事態に備えるとともに、大崎第一地区の拠点施設として品川区および近隣と連携し、防災・防犯の強化と美化活動に努めます。地域共生を視野に高齢者のみならず、多世代に対応する施設づくりを進めます。

2. 基本方針

- (1) 各種法令を遵守し、各事業所の安定運営と効率化の支援を行います。
- (2) 地域・町会と感染予防対策・防災防犯・美化活動での連携を強化します。
- (3) 将来を担う次世代の人材確保のため、中長期的な職員共育に努めます。

3. 令和7年度 重点目標

- (1) 施設部・在宅部の目標達成を支援し、施設整備、新型コロナを含む感染予防に努めます。
- (2) 長期保全計画にのっとり優先度に従って老朽化した設備の更新を管理会社等と協議するとともに、日常必要な緊急を要する修繕についても迅速に対応していきます。
- (3) 職場環境改善と福利厚生向上を全体会議で協議実行します。
- (4) 外国人介護職員の仕事面・生活面の相談支援を行います。
- (5) クラウド型会計ソフトを活用すると共にインボイス制度、電子帳簿保存法に対応した経理業務を行います。
- (6) 各事業所と連携して採用活動を行い、教育育成と定着率向上を目指します。
- (7) 地域・町会と連携し感染対策と災害犯罪等に強い施設運営を目指します。

4. 令和7年度事業計画

- (1) 稼働率目標の達成支援
 - ① 全体会議にて施設部、在宅部の課題を共有し、稼働率と収入と支出の最適化、職員定着のための支援を行います。
 - ② さくらハイツ、ケアホーム退居時の居室修繕と清掃を10日以内に行い、新規入居の受け入れ早期化と稼働率の向上を支援します。
- (2) 経理業務のインボイス制度、電子帳簿保存法への対応
 - ① 請求書や経費精算書など紙を使った業務が中心の経理業務をペーパーレスにしていきます。
 - ② 文書管理手順に則り、文書の保存、廃棄を徹底し手狭な保管場所を活用していきます。
- (3) 環境整備と健康管理
 - ① 産業医と連携して事業所内定期巡回を行い安全な職場環境を整備し、リスクのある場所は早期に是正できるようにします。
 - ② 法令にもとづく衛生委員会を開催し、労働安全や労災防止、リスク管理の改善活動を行います。産業医面談を適宜行えるよう医師と連携します。
 - ③ 定期健診、夜勤者健診、インフルエンザ予防接種、ストレスチェック、従業員意識調査を周知徹底し、身体と心の健康管理、感染予防に努めます。
- (5) 長期保全計画に則った建物設備・備品の更新
 - ① 老朽化した給湯設備、不具合の設備の更新を進めます。
 - ② 非常用発電機、災害防災備蓄品等適宜利用できるよう台帳管理します。
- (6) 採用活動と育成

- ①各事業所の人員配置動向を捉え、新卒者、中途入社、学生アルバイト、障害者等の適切な採用を行います。
- ②組織力強化のため多職種連携と部門間連携を行い、多機能職員の育成を進めます。
- ③新入職員から現任者までの定期的な研修について、他事業所と関わる機会を設け連帯感が高められるよう支援を行います。
- ④外国人介護職員のための職場内環境整備を行います。
- ⑤取り組んでいる外国人介護職員の採用に係る方法、手順等のノウハウや日常生活上の指導、支援等に係る内容について、要請があれば区内の運営事業者に対して情報提供、共有を行います。

(7) 地域との連携

近隣町会である西五反田谷山会を中心に、感染対策に重点を置きながら、地域防災・防犯体制の整備と施設全体での地域美化活動に積極的に参加します。

5. 会議・委員会・プロジェクト・ミーティング

- 第1水曜日 苦情解決サービス向上委員会、人権擁護委員会、感染症予防委員会、福祉避難所準備委員会、課長会議
- 第1金曜日 衛生管理委員会
- 第2水曜日 入居調整会議、施設部会議、施設部リーダー会議、身体拘束防止委員会、事故対策委員会、感染対策委員会、生産性向上委員会、技能実習生特定技能育成委員会
- 第3水曜日 防災委員会、総務・経理会議、イベント・広報委員会、給食委員会
- 第4水曜日 共育委員会、全体会議、在宅会議
- 毎月 西五反田谷山町会各会議（執行部会 班長会 防災部会）

6. その他

- 4月 入社式
- 5月 交通安全週間旗振り（地域安全・地域美化）
- 7月 谷山会合同夏まつり（地域開放事業）谷山会区民まつり（地域連携）
- 9月 職員健診（福利厚生）防災訓練（地域防災）交通安全旗振り（地域安全）
- 10月 入社式、谷山会ハロウィンまつり（地域連携）
- 11月 大崎地区共同防火訓練（地域防災）
- 12月 谷山会夜間地域パトロール（地域防犯・地域美化）
- 1月 ストレスチェック（職場環境）
- 2月 谷山会餅つき・防災訓練（地域連携）従業員意識調査（職場環境）
- 外部 大崎第一支え愛活動会議、品川ボランティアセンター・かもめ工房及び芸術者協会との連携、地域貢献制度の推進

2 ケアホーム西五反田 事業計画

1. 事業概要

社会情勢が変化する中においても、介護を必要とする高齢者を対象に、自分らしい生活を変わず送れるよう、ケアスタッフを中心にリハビリ、看護等それぞれ専門職による生活支援の提供と協力医療機関等の連携・協力のもと必要なケアを実施いたします。

(定員81名)

2. 基本サービス方針

- (1) ご入居者、ご家族のニーズを把握し、ニーズに沿った個別性の高いサービス計画の策定および実践をします。関連部署、多職種等ご入居者を支えるすべての関係者との連携を強化し、自立支援の視点から一人ひとりの状態に合わせたサービスに提供により、ご入居者、ご家族がともに満足できるケアを提供します。
- (2) 品川区との連携を強め、地域と連携した防災・防犯体制を整備し、地域に根差した施設を目指します。
- (3) ご家族の思いを大切にし、職員がご家族と連携を密にしていくことで、ご入居者、ご家族が共に安心して最期まで過ごすことができる施設を目指します。
- (4) 引き続き就労環境の改善に取り組み、職員が自らの仕事に対してやりがいを感じ、働きたいと思える職場を目指します。
- (5) 感染症に速やかに対応ができる、感染対策に強い施設運営を目指し、ご入居者に欠かせないサービスを安全かつ安定的・継続的に受けられる体制作りを構築します。

3. 令和7年度重点目標

(1) ご入居者、ご家族の満足度向上

- ①介護の状況が軽度から重度と幅広く、ご入居されていることを意識し、それぞれのニーズに沿ったサービス提供ができるよう工夫してまいります。
- ②ご入居者お一人お一人の状態や、要望をしっかりと把握し、その要望に沿った個別支援を計画的に行うことで、ご入居者の生活がより充実したものになるよう努めます。
- ③ご入居者、ご家族が安心して生活できる介護環境を提供するため、現在使用しているICTを適切かつ有効に使用できるよう努めます。
- ④ケアホームの各専門職および協力医療機関等の協働により、ご入居者の生活がより良いものになるよう、多職種間の連携を強化します。
- ⑤ご入居者、ご家族が安心して生活できるよう、正しい情報のもとに感染対策に取り組めます。施設側から適宜情報を発信し、施設、ご入居者の状況が共有できるようコミュニケーションを図ります。
- ⑥災害、感染症の発生時においても、BCP（業務継続計画）に従い、ご入居者の生活・健康・生命の維持に関わるサービスの提供を継続します。また、適宜、BCPの検証・見直しを行います。

（２）職員の満足度向上

- ①社会資源を活用し、一人ひとりが適切なワークライフバランスを実現できるよう、職員の安定的な雇用、定着を目指します。
- ②ＩＣＴ機器を活用することで、職員間の情報共有を速やかに行い、連携を図り、適切な判断、フォローしあえる体制づくりにつなげます。また、相互支援による業務の負担軽減と、「ケアコールの利用状況の可視化による職員の移動負荷軽減」等による適正な人員配置の見直しにより、偏りのない介護の提供体制を目指します。
- ③施設全体で、国の異なる海外人財がご入居者を理解し、ご入居者が満足いくケアを提供できるよう、海外人財だけでなく、日本人スタッフも知識と考え方を身につけ、幅広い人財が協働できる職場づくりに取り組みます。海外出身の職員とのコミュニケーションを円滑に行い、多角的に利用者を捉え、職員全体のスキルアップを図ります。
- ④定期的な職員面談を通し、職員から所属フロアの運営やご入居者の個別ケアを提案する場を作り、個々の職員のスキルアップとモチベーションアップを図るとともに、フロア全体の活気づくりを目指します。
- ⑤職員が、施設の運営を理解し、他フロアとも情報共有、連携を強化することで、施設全体の運営の改善につなげ、職員が安心して働ける職場づくりを目指します。

（３）収益目標の達成

- ①フロアの稼働率を目標 年間平均９５％に定め、稼働率を向上、維持し収支目標の達成を目指します。
- ②稼働状況運営状況に即した業務、人員配置の見直しを行い、適正な運営を進めます。
- ③収益に即した中長期的な修繕、経年により必要となる経費の計画的な運用を目指します。

4. 令和 7 年度サービス計画

（１）ご入居者、ご家族の満足度向上

- ①ご入居者の希望に沿った生活支援について、各フロアで考え、日々の生活を支える運営に取り組みます。ご入居者の情報を電話や手紙、メールで共有し、家族の安心と、ご入居者にとってのより良い生活の支援を行います。
- ②ＩＣＴの活用により業務の平準化を図ります。
- ③介護職員を中心に各専門職の協働により、ご入居者の希望に沿った生活の実現のため、生活上の問題解決、全般に係る支援内容をより適切なものになるよう、多職種間の情報共有、連携を深めます。
- ④共育委員会を中心に、気づき、配慮ができる職員を育成します。また、外部の専門職との連携を図り、日々の介護技術のアップデートと研鑽に努めます。
- ⑤季節の装飾やイベント行事などを通して、入居者の楽しめる機会を提供します。また、在宅部との交流を図り、施設入居後も住み慣れた地域に触れられる機会を作ります。

（２）職員の満足度向上

- ①職員が皆、休暇取得しやすい環境を目指し、リフレッシュ休暇等の取得を促進し、しっかり働きしっかり休むことのできる体制を作ります。
- ②社会資源の活用により、職員の業務を減らすことで日々の業務にゆとりが持てるよう配慮します。
- ③ＩＣＴ機器を活用することで職員間の情報共有や連携を図り、入居者にとってより適切な判断や、職員同士がフォローしあえる体制により、業務の負担を軽減するとともに、ケアサポートソリューションのデータに基づく業務分析により、適正な人員配置や業務配分を見直し、勤務者の業務に偏りのない介護の提供体制を目指します。
- ④技能実習生をはじめとした、海外出身の職員との協働により、フロアを活性化すると共に、これまでの受け入れの経験を活かした研修体制により、日本で働き続けたいと思える職場づくりに取り組みます。
- ⑤モチベーションアップへの取り組みとして、体制変更を行い、キャリアアップの機会をスモールステップへと変更することで、目に見える目標を設定します。

（３）収益に合った施設運営と収支目標達成

- ①適宜、各フロア責任者、各部門担当者と施設全体の入居状況、入退去の情報共有を行い、早期、円滑な入居受入れに努めます。
- ②空室の適正な管理運用を図るため、総務と協力し、空室管理を行うとともに、新規の入居希望者を確保につなげるため、適宜、居宅介護支援事業所、医療機関等に待機者の情報を共有します。
- ③各フロアの介護状況に即した職員配置数の適正化を進めます。
- ④経年で劣化する施設備品の増加に伴い、計画的に経費の運用を行い、設備備品管理を行うことで経営の安定につなげます。
- ⑤現状の加算体制を維持、また新たに LIFE を取り入れ、新たな加算を算定できるよう、整備に努めます。

５．職員配置

- （１）１．５対１の人員配置を基準とします。
- （２）各フロアとも日勤帯８名、夜勤職員２名を基準配置とし、フロアの特性、ご入居者の状況に応じた人員配置を行います。
- （３）人員配置表

種別	配置数	常勤換算	基準配置	備考（資格等）
施設長	１	１	１（兼務可）	介護支援専門員
生活相談員	１	１	１（兼務可）	社会福祉士
介護職員	５６	４８	３８	介護福祉士、ヘルパー２級
看護師	１３	８	３	正看護師
ケアマネジャー	１	１	１	介護支援専門員

6. 研修計画

- (1) 共育委員会による生活技術研修（隔月）
- (2) 法定研修（毎月）
- (3) 社内初任者、現任者研修（随時）
- (4) 外部講師、研修機関等による研修（年 2 回）
- (5) その他、オンライン研修、必要に応じ東京都や品川区の主催する研修、資格取得研修、他事業所の体験研修

7. 会議

第 1 水曜日	全体会議、人権擁護委員会、感染症予防委会、衛生管理委員会
第 2 水曜日	入居調整会議、施設部会議、施設部 L 会議、身体拘束防止委員会、事故対策委員会、感染対策委員会、海外人材活躍推進委員会
第 3 水曜日	防災防犯委員会、苦情解決・サービス向上委員会給食委員会、
第 4 水曜日	共育委員会、イベント委員会
月 1 回	各フロア会議
随時	カンファレンス（入居前、担当省会議、緊急等）
奇数月	運営懇談会
12 月	運営総懇談会

3 さくらハイツ西五反田 事業計画

1. 事業概要

社会情勢が変化する中においても、自立した高齢者を対象に日々の生活における不安をできるだけ解消し、安心して暮らせる住まいです。バリアフリーを基本とした設計による各住戸をはじめ、食堂、娯楽室などの共用施設のご利用により、高齢期の生き生きした暮らしをサポートします。

(定員43名)

2. 基本サービス方針

- (1) ご入居者一人ひとりの生活を尊重し、ご入居者自らが生活の主体者として過ごせる様、個々の状況に合った支援を行います。
- (2) 心身の状態に変化が生じて、在宅サービス提供事業所、医療機関、ご入居者を支えるすべての関係者と密に連携し、笑顔で暮らし続けられる施設を目指します。
- (3) 入居者が安心した生活を継続できるよう、安定した施設運営に努めます。

3. 令和7年度重点目標

- (1) ご入居者の心身状況を把握し、個々の状況に合わせた適切な生活支援に努めます。
- (2) ご入居者の健康保持・増進のための介護予防及び疾病予防に努めます。
- (3) さくらハイツでの生活の継続のため、在宅部門との連携を図ります。
- (4) 介護が必要になっても安全な環境で住み続けられるように、ケアホームへの移り住みに関わる支援を施設部全体として行います。
- (5) 施設の安定的な運営を目指します。

4. 令和7年度サービス計画

- (1) 日々の生活支援を通じて、ご入居者とコミュニケーションを図り、個々の心身の状況、状態の変化の把握に努め、職員間で情報共有を図ることで、速やかに適切な生活支援ができるように努めます。また、適時個別面談、必要時にはご家族面談を実施し、ご本人の意向を尊重した安心できる生活の支援に努めます。
- (2) 安全に且つ健康的な生活が過ごせるよう、地域の感染状況を確認し、さくらハイツ独自の介護予防プログラムとしての「いきいきクラブ」体操・散策・脳トレを定期的実施し、さくらハイツ内での健康維持支援活動を継続します。感染予防に努めながら、趣味活動の時間を提供し、複合施設全体で交流の機会を設けます。
- (3) 介護保険サービス等の支援を必要とするご入居者が、介護が必要になってもさくらハイツでの生活が継続できるよう、速やかに介護保険の申請、サービス利用につなげます。カンファレンスや担当者会議などへの積極的な参加を通して関係部門との連携を強化します。
- (4) さくらハイツのご入居者が介護になっても安心して生活ができるよう、また、ケアホームへの移り住みができるように、ケアホーム、さくらハイツの特性を職

員が理解し、施設部全体として、自立から介護が必要な高齢者の生活を支え、介護サービスの利用や移り住みに関わる適切な支援を行います。

(5) 満室での安定した稼働を目指し、空室が生じた際には、居室が有効に活用できるように、希望者の早期入居に向けて、1年に一度入居登録者募集を実施、登録者名簿を作製し、適切な名簿管理を行います。また、空室が生じた場合は、速やかに意向を確認し円滑な入居につなげ、居室の有効活用を目指します。経年により劣化する施設備品、居室設備の計画的な経費の運用により、経営の安定につなげます。

(6) 日常生活にかかる感染対策について随時情報提供を行い、他事業所とも情報を共有し、ご入居者が安心して生活ができるよう、感染予防の啓蒙を行うと共に共用部の衛生管理に努め、生活施設全体の感染対策強化に努めます。

5. 職員配置

職種	配置数	常勤換算	基準配置	備考（資格等）
施設長	1	1	1（兼務可）	介護支援専門員
相談員	1	1	1（兼務可）	社会福祉士
スタッフ	5	3	2	介護福祉士等

6. 職員研修計画

高齢期のご入居者に適切な対応、支援ができるように、内部研修に参加し、安心して住み続けられる支援を目指します。

(1) 共育委員会による生活技術研修

(2) 法定研修

(3) 社内初任者、現任者研修（随時）

(4) 外部講師、研修機関等による研修（年2回）

(5) その他、オンライン研修、必要に応じ東京都や品川区の主催する研修、資格取得研修、他事業所の体験研修

7. 会議

さくらハイツミーティング	毎月1回
担当者会議・カンファレンス	必要時随時
防災防犯委員会・給食委員会	第3水曜
感染対策委員会	第2水曜
入居者代表運営懇談会	年5回（偶数月）
さくらハイツ運営総懇談会	年1回（10月）
介護の安心基金運営委員会	年1回

4 西五反田在宅サービスセンター 事業計画

1. 事業概要

地域にお住いの高齢者が住み慣れた地域での暮らしを続けられるように、「ADLの維持向上」「社会参加」「ご家族の介護負担軽減」のため、入浴や食事を含めた通所によるサービスを提供致します。また、ご家族のための介護者教室や、高齢者のリハビリをサポートする介護予防事業を行います。

（定員：通所介護38名 認知症対応型通所介護8名）

2. 基本サービス方針

- （1）地域の高齢者のニーズを把握し、一人ひとりにあった質の良いサービスを提供し、「利用者に納得・満足・継続していただける事業所」を目指します。
- （2）地域の高齢者福祉の拠点として機能できるよう、事業所の体制や他事業所との連携を強化し地域に貢献できる事業所を目指します。

3. 令和7年度重点目標

地域の方々にとって、西五反田高齢者等複合施設の入り口としての担い手となり、施設全体の収支改善を図ることで、職員の待遇改善に繋がる仕組みづくりを行います。

- （1）利用者満足度のアップ
- （2）対応力の強化
- （3）複合施設の窓口機能強化

4. 令和7年度サービス計画

（1）利用者満足度のアップ

いろいろな取り組みを行い、「また来たい」事業所を目指します。

- ① 楽しい社会参加の場としてのサービス提供を行います。
- ② 日常生活に必要な運動機能の維持のために機能訓練を継続します。
- ③ 毎日利用しても飽きないおもてなしの提供を行います。
- ④ 最終便の送迎車にも乗車したくなるような時間の提供を行います。
- ⑤ 季節感、地域参加感を体感できるイベントの提供を行います。

（2）対応力の強化

感染症発生等の緊急事態でも、通常のサービスが提供できるような対応力、マネジメント力の強化に取り組みます。

- ① ドライバー不足訓練を行います。
- ② 入浴担当不足訓練を行います。

（3）複合施設の窓口機能強化

地域の高齢者のニーズに合わせた場所を提供することで介護保険制度や福祉施設を知っていただく機会を提供します。

- ① 介護施設に多くの方に入ってもらう為に予防事業の取り組みを強化します。
- ② 入所施設を多くの方々に知ってもらうために施設部と連携したイベントの開催に取り組みます。

5. 職員人員配置

	通常対応型通所介護（38名）			認知症対応型通所介護（8名）		
職種	配置	常勤換算	基準配置	配置	常勤換算	基準配置
管理者	1	0.5（兼務）	1	1	0.5（兼務）	1
生活相談員	4	1.4	1	3	1.3	1
介護職員	12	7.6	5	12	3.0	2
看護職員	2	0.5（兼務）	1	2		
機能訓練指導員	2	1.7	1	2	0.5（兼務）	1

6. 研修計画

- （1）職員全員の目標に沿った個別研修
- （2）介護技術研修
- （3）法定研修
 - ・認知症および認知症ケアに関する研修
 - ・プライバシーの保護の取り組みに関する研修
 - ・倫理及び法令順守に関する研修
 - ・事故発生または再発防止に関する研修
 - ・緊急時の対応に関する研修
 - ・感染症、食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修
 - ・身体拘束の排除のための取り組みに関する研修
 - ・非常災害時の対応に関する研修
 - ・介護予防及び要介護度振興予防に関する研修
- （4）高齢者虐待防止研修
- （5）BCP勉強会、訓練
- （6）防災訓練、福祉避難所としての勉強会

7. 会議・委員会

デイサービス／在宅部	
フロア会議、各業務打ち合わせ	随時
在宅部会議	第4水曜日
地区ケア会議(在支主催)	第3火曜日
施設全体	
西五反田複合施設全体会議	第4水曜日
苦情解決・サービス向上委員会	第1水曜日
衛生管理委員会	第1金曜日
人権擁護委員会	第1水曜日
感染症予防委員会	第1水曜日
福祉避難所準備委員会	第1水曜日
防災委員会	第3水曜日
共育委員会	第4水曜日

5 西五反田ホームヘルプステーション 事業計画

1. 事業概要

地域にお住まいの高齢者が住み慣れた地域での暮らしを続けられるように、「ご本人に寄り添った自立支援」「介護する家族に寄り添った介護負担軽減支援」「地域でつくる多職種連携の一員としての活動」を介護保険に関する法令の趣旨に従い、訪問介護の役割を果たします。

2. 基本サービス方針

- (1) ご利用者が尊厳を保持し、その有する能力に応じご本人の日常生活を継続できるように自立支援に基づくサービスを提供いたします。
- (2) 地域に住まわれている高齢者のニーズを把握して、他職種と連携しながら、訪問介護サービスを提供いたします。

3. 令和7年度重点目標

訪問介護の基本に基づき、ご利用者、ご家族に寄り添える事業所、地域に選ばれる事業所を目指し、体制強化の仕組みづくりに取り組みます。

- (1) 人員確保
- (2) サービス提供責任者のマネジメント力の向上
- (3) 介護技術のスキルアップ

4. 令和7年度サービス計画

(1) 人員確保

外部への求人だけに頼らず、施設全体の介護職が流動的に稼働できる仕組みづくりに取り組みます。

(2) サービス提供責任者のマネジメント力の向上

登録ヘルパーが希望する稼働時間を、常に確保するための調整力を高めることにより、ヘルパー離れやヘルパーのダブルワークを防ぎ、サービスを断らない事業所になるように努めます。

(3) 介護技術のスキルアップ

重度の要介護者が少なくなっているため、身体介護のサービスが減少傾向となっていますが、いつでも安心した介護を提供できるように、他部署の協力を得ながら、介護技術のスキルアップを目指します。

5. 職員配置

職種	配置	常勤換算	基準配置	備考
管理者	1	0.4	1	介護支援専門員
サービス提供責任者	3	3	2	介護福祉士
訪問介護員	7	-	2.5	介護福祉士
訪問介護員	6	-		初任者研修修了者

6. 研修計画

(1) 現任研修

ヘルパー会議を毎月行うほか、必要に応じて随時研修や他職種との勉強会を行います。

(2) 新任研修

職業倫理、法令遵守、接遇マナー等の研修を行います。

(3) 法定研修

- ・認知症および認知症ケアに関する研修
- ・プライバシーの保護の取り組みに関する研修
- ・接遇に関する研修
- ・倫理及び法令順守に関する研修
- ・事故発生または再発防止に関する研修
- ・緊急時の対応に関する研修
- ・感染症、食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修

(4) 在宅部門勉強会

在宅部門合同での法改正や支援目標の考え方等の勉強会を行います。

(5) サービス提供責任者研修

施設部門との相互体験研修、リスクマネジメント研修を行います。

(6) BCP研修

感染症発生時、災害時における業務継続の勉強会、訓練を行います。

7. 会議・委員会

ヘルパーステーション	
ヘルパー会議	毎月第4週目
サービス提供者勉強会	隔週（月2回）
在宅部	
在宅部会議	第4水曜日
地区ケア会議(在支主催)	第3火曜日
施設全体	
西五反田複合施設全体会議	第4水曜日
苦情解決・サービス向上委員会	第1水曜日
衛生管理委員会	第1金曜日
人権擁護委員会	第1水曜日
感染症予防委員会	第1水曜日
福祉避難所準備委員会	第1水曜日
防災委員会	第3水曜日
共育委員会	第4水曜日

6 西五反田在宅介護支援センター 事業計画

1. 事業概要

社会情勢が変化する中、高齢者が地域で在宅生活を継続するため、①総合的な相談窓口 ②介護予防マネジメント ③包括的・継続マネジメントを実施し、統括地域包括支援センターのサブセンターとしての役割を果たします。

2. 基本サービス方針

- (1) 高齢者の介護、生活支援に関する総合的な相談およびサービス調整を行い、利用者に身近なワンストップサービス窓口として機能します。
- (2) 品川区の在宅介護支援センターとして社会資源を活用した総合的なケアマネジメントを提供いたします。
- (3) 高齢者の状況変化に対応した柔軟かつ継続的なサポートを提供いたします。
- (4) 認知症キャラバン、介護予防事業を通して認知症高齢者への理解促進活動や高齢期におけるリスク管理などの啓発・教育活動を行います。

3. 令和7年度重点目標

- (1) 地域の介護支援機能の拠点として他事業所と連携を図り、適切なケアマネジメントを行うとともに、地域共生を視野に西五反田における在宅介護支援センターの確立および障害併設型在宅介護支援センターの機能の発揮に努めます。
- (2) 安定した運営と法令順守に努めます。
- (3) 自部門での教育機能の充実を図り、事業所全体のスキルアップを目指します。

4. 令和7年度サービス計画

(1) 地域の包括的支援を担う拠点としての機能確立

在宅介護支援センターを地域の高齢者へ向け、地域や町会、民生委員を通し、地域の相談窓口として認識していただけるよう広報活動を行います。
また、業務継続計画(BCP)、区の要配慮者支援体制における個別支援計画に基づき、地域の事業所と協働し、職員への周知を図ると共に運用します。

(2) 安定した運営と法令順守

コンプライアンスに基づいた業務運営を行います。

ICTの導入により業務の効率化を図ります。効率化によりできた時間を利用し、利用者一人ひとりに今まで以上向き合い、より適切なマネジメントの実施を目指します。

(3) 地域包括システムの推進

障害併設型在宅介護支援センターである強みと隣接するほっとステーションとの連携により、地域で高齢者が抱える多種多様な課題を重層的に支援する視点を持ち、住み慣れた地域において必要なサービスが切れ目なく提供されるよう取組を推進します。

また、取組において地域特性を把握し、この地域の高齢者の抱える生活課題を

抽出し、地区ケア会議において新たな取り組みの提案を行います。

(4) 切れ目ない医療・介護サービスの環境づくり

多職種から情報提供される日々の様子や介護支援専門員がモニタリングした生活状況を医療機関と共有することで、本人の生活を中心とした総合的なケアマネジメント立案し、可能な限り住み慣れた我が家で生活ができるよう支援します。

(5) スタッフ教育および支援体制の充実

職員の経験年数またはスキルに応じた研修の受講により、事業所全体のレベルアップを図ります。

複合施設の特性を生かし、在宅部全体で利用者を支えるという意識を持ち、個別ケースの課題について在宅会議で情報共有します。一人に対応する不安やストレスを軽減し、職員の定着を目指します。

5. 研修計画・人材教育

(1) 職員の質の向上のため専門知識の蓄積・育成のための職場内の研修及び介護支援専門員研修・主任介護支援専門員の取得等の研修に積極的に参加します。

(2) 福祉カレッジ、品川区が開催する研修に参加します。

(3) 障害併設型在宅介護支援センターの機能維持・強化のため、相談支援従事者初任者研修に参加します。

(4) 地区ケア会議・認知症カンファレンス等を通し、地域や多様化する利用者のニーズを把握し資源の開発が行えるように努めます。

(5) 在宅部合同の在宅部門研修に参加します。

(6) 業務内容および目標のマニュアル化を図り、事業所全体で人材育成に取り組みます。

(7) 個別ケースにおける相談・助言を行うほか、カンファレンスを行いケースの方向性について、皆で検討します。

(8) 安定的な人員確保のため、施設内の研修でケアマネジャーの魅力発信を行い、資格取得者を増やします。

7 西五反田障害者計画相談支援事業所 事業計画

1. 事業概要

高齢化する障害者が地域で在宅生活を継続するにあたり、安心して住み続けられるように、特定相談支援事業所として①基本相談支援②計画相談支援③障害サービスから介護保険へのスムーズな移行支援を実施し、地域に根差した支援を目指します。

2. 基本サービス方針

- (1) 障害があっても、高齢になっても、住み慣れた我が家で住み慣れた地域で生活が継続できるよう、基幹相談支援センターや地域拠点相談支援センター・医療機関・福祉サービス等と連携を図り、総合的な支援に努めます。
- (2) 在支併設型の特徴を生かし、障害者施策から介護保険への変更をスムーズに行い、本人の生活への不安や変化をできる限り、最小限に抑えられるよう支援します
- (3) 限られたエリアで運営する特性を生かし、担当地域の在宅介護支援センターと共働し、障害者の高齢化・重度化や「親なき後」を見据え地域生活支援拠点としての必要な機能の把握に努めます。

3. 重点目標

- (1) 他事業所と連携を図り、地域共生を視野に在支併設型の特定相談支援事業所として、地域に根差します。
- (2) 安定した運営と法令順守に努めます。
- (3) 地域拠点相談支援センターからの引継ぎに加え、新規の利用者にも対応を行い、サービス等利用計画を作成し相談支援事業にスムーズにつなげるよう努めます。

4. サービス計画

(1) 在支併設型の機能確立

在支併設型として、高齢障害、老障介護、難病疾患の方、介護保険2号被保険者の障害者に対応し、介護保険への移行及び介護保険との併用がスムーズに行われることを目指します。

(2) 安定した運営と法令順守

コンプライアンスに基づいた業務運営を行います

月々のモニタリングを新規・継続合わせて15件を目標し、各種加算を適切に取得していきます。

(3) 地域包括システムの推進

住み慣れた地域において、利用者の尊厳を保持しつつ、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう取組を推進します。

(4) スタッフ教育および支援体制の充実

東京都福祉保健局や中部精神保健福祉センターの研修に参加するほか、区内の障害者支援を行う事業所との連絡会や勉強会を通して、自己研鑽に努めます。

また、在支で開催する勉強会、地区ケア会議等に参加し、個別ケースの把握を行い、ともに研鑽に努めます。

5. 職員配置

(1) 職員配置 (1.2 人)

職種	配置数	常勤換算
管理者	1	0.2
相談支援専門員	1	1.0

6. 研修計画・人材教育

(1) 職員の質の向上のため専門知識の蓄積・育成のための相談支援従事者専門研修・精神障害計画相談支援事業者等養成研修等に積極的に参加します。

(2) 福祉カレッジ、品川区が開催する研修に参加します。

(3) 「相談支援部会」「品川区精神連絡会」等の会議に参加します。

令和7年度事業計画
令和7年3月

社会福祉法人さくら会